

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 土居 昌弘

1 日 時

令和2年10月8日（木） 午前10時00分から
午後 3時42分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、森誠一、志村学、清田哲也、阿部長夫、衛藤博昭、鴛海豊、三浦正臣、
嶋幸一、御手洗吉生、阿部英仁、浦野英樹、木田昇、藤田正道、馬場林、尾島保彦、
玉田輝義、平岩純子、河野成司、猿渡久子、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

古手川正治、守永信幸、吉村哲彦、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 高屋博、土木建築部長 湯地三子弘、
警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第99号議案令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第108号議案
令和元年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第10
9号議案令和元年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を
行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	白岩賢一
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	主査	吉野美穂
議事課議事調整班	主任	阿南絵理

決算特別委員会次第

日時：令和2年10月8日（木）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

- (1) 企画振興部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (2) 土木建築部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (3) 警察本部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、企画振興部、土木建築部及び警察本部の部局別審査を行います。

これより、企画振興部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課長の説明を求めます。

高屋企画振興部長 お手元の平成30年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、企画振興部の関係部分を御説明します。

11ページをお開きください。(3)個別事項の①大分県ブランド力の向上に向けた情報発信についてです。

本県のブランド力を向上させるためには、テレビや新聞、WebやSNSなどあらゆる媒体の情報接触度を増大し、認知度を上げていくことにより、大分県に行ってみたくと思っています。いただくことが重要です。

そのためには、まず、県外向けパブリシティを強化していく必要があります。今年度は新型コロナウイルス終息を祈願する妖怪アマビエと2015年に制作したPR動画シンフロをコラボさせ、動画の背景には県内の温泉地の映像を使った「うちフロ」動画を制作しました。「コロナが落ち着いたら大分の温泉に来てください。それまでは家のお風呂で」をキャッチフレーズに公開したところ、再生回数は120万回を超え、全国放送の情報番組などでも取り上げられるなどの大きな反響がありました。

また、GoToキャンペーンに合わせて、テレビや雑誌、Web広告、YouTube、Twitterなど様々な媒体の特性を踏まえた積極的な情報発信を行い、温泉や自然、食など

大分の魅力を存分に伝えることで、大分に行ってみたくという気持ちをかき立てられればと考えています。

そのようなベースとなる活動を推し進めながら、首都圏では全国向けのテレビ・雑誌などに向けたパブリシティ対策に、関西圏では関西市場を通じた食の発信や、バス、フェリーなども活用した交通広告に、福岡ではテレビCMやdot.（ドット）を活用した情報発信に力を入れるなど、ターゲットを強く意識したエリアごとの戦略的な広報を行い、大分県の露出を増やしながら、ブランド力の向上に努めていきます。

続いて、お手元の主要な施策の成果（事務事業評価）、令和元年度実績について企画振興部の関係事業を御説明します。

112ページをお開きください。一番上のネットワーク・コミュニティ推進事業です。

この事業は、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、買物弱者対策など地域課題の解決に向けた活動を支援するものです。

主な事業内容としては、活動の主体となる地域コミュニティ組織の設立支援のほか、地域課題の解決に向けた取組に対する補助、さらには地域コミュニティ組織間でのノウハウ共有や相互連携強化のための研修会を開催しました。

この事業の成果については、地域コミュニティ組織の県域協議会において、取組事例等の共有を図った結果、成果指標であるネットワーク・コミュニティ構成集落数は、目標値の1,600集落をほぼ達成し、評価はBとなっています。

引き続き、地域コミュニティ組織の設立・運営に関する専門家の活用などを通じて、ネットワーク・コミュニティの構築を加速させていきます。

次に、113ページをお開きください。上から三つ目の7番地域公共交通活性化事業です。

この事業は、地域にとって望ましい公共交通網を実現するため、地域公共交通網形成計画等を策定するものです。

主な事業内容として、令和元年度は、交通事業者、市町村、住民代表等から成る大分県地域公共交通活性化協議会で、公共交通の利用環境の改善や運行の継続性確保などについて検討を進めてきました。

この事業の成果については、東部圏の地域公共交通網形成計画の策定完了により、県内6圏域のうち5圏域において公共交通の果たすべき役割が明確となり、成果指標による評価はAとなっています。

現在、残る西部圏における地域公共交通網形成計画の策定を進めていますが、既に策定済みの計画更新にも順次取り組みながら、長期的な公共交通の維持を図ります。

138ページをお開きください。一番上のふるさと大分U I Jターン推進事業です。

この事業は、本県への移住を促進するため、エリアごとにターゲットを定め、それぞれの特徴に応じた情報発信等を行うものです。

主な事業内容としては、東京・大阪・福岡における毎月の移住相談会や、都市圏における非正規雇用の若者を対象としたモニターツアー等の移住促進イベントの開催のほか、移住サポーター等の設置を行いました。

この事業の成果については、県外からの移住者数を成果指標としていますが、目標値1,275人を下回る実績値1,071人で、評価はCとなっています。

移住者数の目標値は達成できなかったものの、移住専門誌による本県のPR、毎月の移住セミナーの開催などにより、相談件数は過去最高の2,202件となり、移住者数も3年連続で1千人を超えています。オンライン移住相談など新たな生活様式に即した取組を進め、コロナ禍においても、移住対策をしっかりと展開していきます。

214ページをお開きください。一番上の海外戦略加速化事業です。

この事業は、海外の成長を取り込むことによ

り、本県産業などの活性化を図るため、海外戦略に基づくターゲット国・地域ごとにプロモーション等を実施するとともに、留学生や海外県人会等とのネットワークづくりを強化するものです。

主な事業内容としては、県産品と観光を一体的にPRする海外プロモーションや大分フェアを実施するとともに、県内企業の海外展開を支援するため、帰国留学生等とのネットワークの構築を進めました。

この事業の成果については、めじろん海外特派員任命数を成果指標としており、目標値81人に対し、ASEANを中心として目標を上回る89名を任命することができたことから、評価はAとなっています。

今年度は、コロナ禍で海外を訪問することができないため、めじろん海外サポーターなど現地の方の力をお借りしながらPRイベント等を実施していきます。また、アジアビジネス研究会などを開催することで、県内企業の海外展開を支援していきます。

次に、一つ下のおおいた留学生ビジネスセンター運営事業です。

この事業は、県内での就職・起業を目指す留学生等を支援するため、就職コーディネーターやインキュベーションマネージャーを配置したおおいた留学生ビジネスセンターを運営するものです。

主な事業内容としては、おおいた留学生ビジネスセンターにおける留学生からの就職や起業に関する相談対応のほか、留学生ビジネス塾や企業と留学生との交流会、企業見学会等を開催しました。

この事業の成果については、留学生ビジネスセンターで支援した留学生の県内就職・起業数の目標値10人に対し、14人の県内就職及び起業が実現しました。これにより、評価はAとなっています。

コロナ禍による経済活動の縮小により、留学生の県内就職が厳しくなる中、合同企業説明会の回数増や企業向け留学生活用セミナーの実施、県外就職した留学生に対する県内企業への再就

職等の支援を行うなど、一人でも多くの留学生が県内に残って活躍いただけるよう取り組んでいきます。

236ページを御覧ください。一番上の地域活力づくり総合補助金です。

この事業は、地域活力の維持・発展を図るため、魅力ある地域づくりや特色ある地域の取組を支援するものです。

主な事業内容としては、各種団体等による地域活性化に向けた取組に対する活動費を補助しました。

この事業の成果については、成果指標を地域活力づくり取組件数としており、目標値1,200件に対し、実績値1,158件で、評価はBとなっています。

今後とも、歴史や文化など地域の特長をいかした交流の場づくりや廃校を活用した地域交流、商工業の活性化などに向けた地域が主体となった取組を支援していきます。

282ページを御覧ください。一番上の大学等連携活性化事業です。

この事業は、知の拠点である県内の大学・短期大学の進学者確保と活力維持を図るため、大学等と自治体、企業などで構成するおおいた創生推進協議会が行う教育・研究活動を支援するものです。

主な事業内容としては、この協議会に対する県負担金を支出したのですが、協議会においては、県内大学等への進学を促進するための周知活動のほか、学生が地域課題を捉え、その解決に向けて、実際に各地域で実践的に学ぶ活動のほか、社会人向けのリカレント教育の提供等が展開されました。

この事業の成果については、県内大学等が連携して、地域課題の解決のための教育プログラム等を実施することにより、各大学等の魅力の創出につなげることができました。成果指標である入学定員充足率は、目標値100%を上回る104.9%であったことから、評価はAとなっています。

今後も引き続き、大学や産業界と連携を強化し、進学者の確保や地域に貢献できる人材育成

に向けて、一層の取組を進めていきます。

294ページをお開きください。一番上の国際芸術文化振興事業です。

この事業は、芸術文化による本県の活性化を図るため、国際音楽祭や大分アジア彫刻展等、多彩で優れた芸術文化に触れる機会を提供するほか、本県の芸術文化の魅力を国内外へ情報発信するものです。

主な事業内容としては、第21回目となる別府アルゲリッチ音楽祭を開催したほか、令和2年10月に開催する大分アジア彫刻展本展に向けた出展作品の公募などを実施しました。

この事業の成果については、世界的ピアニストのマルタ・アルゲリッチを中心とする第21回別府アルゲリッチ音楽祭を開催し、県民に優れた芸術を享受する機会を提供するとともに、国内外に向けて情報発信することができました。成果指標は別府アルゲリッチ音楽祭入場者数としており、実績は目標値5千人を上回る5,496人であり、評価はAとなっています。

今後も引き続き、県民が一流の芸術に触れる機会を提供するため、県内公演等の充実に取り組めます。

314ページをお開きください。一番下の4番スポーツによる地域の元気づくり事業です。

この事業は、スポーツ文化の確立と県民スポーツの振興を図るため、プロスポーツチーム等を活用し、県民がスポーツに親しむ機運の醸成等を行うものです。

主な事業内容としては、様々なスポーツイベントを活用し、ラグビーワールドカップ2019大分開催をPRする動画を放映したほか、プロスポーツチーム等による訪問交流などを実施しました。

この事業の成果については、成果指標である学校等訪問等での交流人数の実績値は、目標値4,050人を上回る1万133人であり、評価はAとなっています。県内のプロ3チームによる学校訪問を行い、県民がスポーツに親しむ機運の醸成につなげることができました。

今年度は、学校訪問に代えて、プロ選手が登場して県民の元気づくりを応援する動画を作成

し、ホームページ等での情報発信を行っています。

320ページをお開きください。一番上の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業です。

この事業は、大分県を九州の東の玄関口の拠点とするため、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施するものです。

主な事業内容としては、人の流れを活発化させるためのフェリー航路や国内航空路線の利用促進、空港アクセス改善のためのバス運行などです。

この事業の成果については、フェリー・航空輸送人員を成果指標としており、目標の373万人に対し、実績は352万3千人であり、評価はBとなっています。関係機関と連携してフェリー及び航空機の利用促進に努め、令和2年1月までは前年を上回る状況で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2月以降、利用者が伸び悩み、目標を達成することができませんでした。

コロナ禍でのフェリー及び航空機の利用者確保に向け、現在、感染症対策の強化や企画商品の造成などを支援しています。

続いて、お手元の令和元年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、企画振興部の関係部分を御説明します。

6ページをお開きください。昨年度は、県民利用施設の管理運営に関する財務事務の執行について（指定管理者施設を中心として）をテーマに監査を受け、その結果、企画振興部所管施設の県立総合文化センター及び県立美術館に関して、不備事項を3件、改善事項を2件、勧奨事項を3件いただいています。このうち、不備事項について説明します。

表の一番下にある番号A-2、業務計画書、事業報告書に対する確認については、業務計画書の確認に際して、指定管理者制度運用ガイドラインに沿ったチェックシートが活用されておらず、チェックを行った証跡が確認できなかった、また、事業報告書においても同様に確認できなかったとの御指摘をいただきました。

この御指摘については、速やかに改善してお

り、確認の際はガイドラインに沿ったチェックシートを活用し、適切な運用を行っています。

次に、7ページを御覧ください。一番上の番号A-3、業務報告書に対する施設所管課の評価については、指定管理者から毎月提出される業務報告書に対する施設所管課の書面調査チェックシートの総合所見欄を見ると、利用件数や来館者実績数など業務報告書に記載されている定量的な内容の抜粋にとどまっており、意見や考えが記録されておらず、所見として十分ではないとの御指摘をいただきました。

この御指摘についても、速やかに改善しており、毎月、総合所見欄に所管課の意見を記録しています。

続いて、一番下の番号A-5、第三者委託における再委託の規制については、予約管理システムに係る指定管理者と第三者との委託契約書において、再委託ができるものと定められていたが、それについて県が指定管理者から申請を受け、承諾をした書面がなかったとの御指摘をいただきました。

この御指摘については、今年度の契約から改善しており、書面で事前に承諾するようにしています。

なお、改善事項、勧奨事項についても、いただいた御指摘を踏まえ、現在、改善に向けて対応中であり、引き続き施設の安全かつ適正な管理運営に努めていきます。

工藤政策企画課長 企画振興部の歳出不用額について説明します。

令和元年度決算附属調書の15ページをお開きください。

まず、科目欄の中ほどの企画費企画総務費ですが、1,601万7,257円のうち当部関係分は1,343万4,076円で、主なものは外国人総合相談センター設置事業費の541万5,896円です。

これは、昨年6月に開設した外国人総合相談センターの備品購入費等が見込みを下回ったことによるものです。

その下の企画調査費1億2,193万711円のうち当部関係分は1億553万6,133

円で、主なものは地域活力づくり総合補助金の3,062万6,751円です。

これは、補助金の所要額が見込みを下回ったことや職員の旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

その下の広報費271万151円はすべて当部に係るもので、主なものはおおいたブランド戦略強化事業費の97万9,036円です。

これは、メディア露出度アップ支援業務等における委託料の所要額が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

交通対策費ですが、2,112万7,115円のうち当部関係部分は1,095万6,319円で、主なものは生活交通路線支援事業費の406万6,370円です。

これは、補助金の所要額が当初の見込みを下回ったことによるものです。

その下の県外事務所費234万9,522円は、東京事務所、大阪事務所、福岡事務所の運営費で、主なものは東京事務所運営費の99万8,041円であり、年間を通した事務経費の節減によるものです。

続いて、16ページをお開きください。

科目欄の上から4行目の統計調査費委託統計費886万4,779円は全て当部に係るもので、2020年農林業センサスに係る市町村への交付金や委託調査に係る報酬及び賃金の所要額が当初の見込みを下回ったことや、旅費など事務的経費の節減によるものです。

以上で、企画振興部の歳出不用額についての説明を終わります。

それでは、部長が主要な施策の成果で報告した事業以外で、政策企画課の主な事業について御説明します。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の40ページをお開きください。第1目大学費の公立大学法人運営費交付金4億5,612万1千円です。

これは、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の運営に要する経費として、授業料等の自主財源を控除した額を運営費交付金として交付したものです。

令和元年度は、各学科における教育内容の改善や進路支援体制の強化を図り、就職率、進学率ともに98%程度と高い水準を維持しています。また、公開講座など、大学の知を地域に還元する取組や、ラグビーワールドカップ2019大分開催においては、県や大分市と連携し、様々なイベントに参画するなど、地域への貢献活動を積極的に展開しました。

続いて、一つ下の公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費6億8,027万8,302円です。

これは、平成27年5月に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、施設の老朽化や学生総数の増加に伴う狭隘化への対応とともに、教育機能の充実を図るため、芸短大が行う施設整備や改修工事等を支援したものです。

令和元年度は音楽棟の改修工事や美術棟の増築工事等に要した経費に対し補助を行いました。

平成27年度からのキャンパス整備については、これまで平成30年9月にリニューアルした図書館が開館、平成31年2月にはオーケストラ演奏などに対応できる音楽ホールの完成など着実に進捗しており、今年度末で全ての整備が完了する予定です。

藤川おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係の主なものを御説明します。

38ページをお開きください。第2目企画調整費の上から6番目の移住者居住支援事業費6,806万4千円です。

この事業は、県外から本県への移住を促進するため、移住者に対し、住宅の新築や空き家の改修をはじめ、空き家に残された家財の処分や引っ越し費用等を市町村とともに幅広く支援したものです。

その下の老朽空き家対策促進事業費54万7,047円です。

この事業は、空き家数の抑制に向け、所有者による自発的な除却や活用を促進するため、県内3か所のワンストップ相談窓口での相談対応や、福岡など県外4か所で開催した説明会や無料相談会の経費について支援したものです。

藤井国際政策課長 国際政策課の主な事業につ

いて御説明します。

41ページをお開きください。第1目企画総務費の上から6番目の外国人留学生支援事業費2,880万円です。

この事業は、留学生の経済的な負担を軽減し、学業や地域活動に取り組みやすい環境を整備するとともに、将来本県と母国との懸け橋となる人材を育成するため、就学意欲が旺盛で優秀な県内の私費外国人留学生に月額3万円の奨学金を交付したものです。また、奨学生に向けた大分県講座及び大分県スタディツアーを開催し、留学生の大分県への理解の促進を図りました。

今後、この取組を継続するとともに、大分県と母国との懸け橋となる人材の養成に努めます。また、県内留学生と連携し、県内の大学等における留学生活とその魅力を母国等に発信することで、大分県への留学促進を図ります。

続いて、42ページをお開きください。一番上の外国人総合相談センター設置事業費2,332万104円です。

この事業は、県内在留外国人が抱えている生活や就労等に関する様々な疑問や不安に対し、多言語で情報提供・相談を行う一元的窓口を設置したものです。

6月末の設置から年度末までに262件、月平均29件の相談がありました。また、市町村や関係機関等の職員に対して外国人相談業務を円滑に実施できるよう研修を行いました。

今後、専門家や関係機関と連携し、解決に導くよう相談体制を充実させ、外国人がより安心して暮らせる環境づくりを推進します。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課の関係事業のうち、主なものについて御説明します。

43ページをお開きください。中ほどの第2目企画調査費の3番目にある芸術文化ゾーン拠点創出事業費8,500万円です。

これは、県民に優れた芸術文化の鑑賞機会等を提供するため、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団による県立美術館での企画展や県立総合文化センターにおける芸術文化活動等の支援に要した経費です。

同じく第2目企画調査費の5番目にある芸術文化による地域おこし事業費5,421万2,286円です。

これは、芸術文化の創造性をいかした地域振興や観光誘客等を図るため、国民文化祭等の開催を契機に県内各地で取り組まれる特徴的な芸術文化活動の支援に要した経費です。

続いて、ラグビーワールドカップ2019推進課の事業について御説明します。

45ページをお開きください。下段の第2目企画調査費にあるラグビーワールドカップ開催事業費14億3,965万3,824円です。

これは、ラグビーワールドカップ大分開催にあたり県推進委員会が行う観戦客の輸送や機運醸成の取組、ファンゾーンの企画・運営等に要した経費です。

ラグビーワールドカップ2019日本大会は、大分では準々決勝2試合を含む5試合が開催され、17万3千人の方が観戦し、うち5万6千人は海外からの観戦客でした。

また、大分いこいの道広場に設置したファンゾーンでは、14日間で11万5千人の方に来場いただきました。経済波及効果については、当初想定の253億円を上回る256億円という結果となり、多くの方が心からラグビーを楽しみ、大盛況のうちに大分開催を終えることができました。

今後は、大分開催の成果を一過性のものとせず、着実に引き継いでいくため、ラグビーの魅力と感動の共有やグローバル人材の育成、海外との継続的な交流、海外誘客の多角化の三つのレガシーを継承・推進していきます。

渡辺広報広聴課長 広報広聴課関係のうち、主なものについて御説明します。

46ページをお開きください。第3目広報費です。

まず、一番上、広報活動費2億1,130万2,812円です。

これは、県の取組や魅力、県政の主な事業やイベントの告知、各種啓発や募集などの情報発信を行うためのテレビ・ラジオ番組の放送や新聞5紙への記事掲載、県政の重要課題や施策を

県民に広く周知し、県政への理解を得るために、県内全世帯に配布する広報紙「新時代おおいた」の発行等に要した費用です。

次に、一番下のおおいたブランド戦略強化事業費8,599万9,964円です。

この事業は、おんせん県おおいたのさらなる認知度・魅力度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるため、パブリシティ活動やWeb、SNSなどを活用した全国、世界に向けた情報発信に要した経費です。

主な事業内容として、パブリシティ活動では本県の情報を首都圏や関西圏のメディアへ積極的に発信し、テレビ番組や雑誌、新聞等への露出を図りました。活動指標である広告換算費も目標の30億円に対し、142億円を達成しました。

また、昨年はラグビーワールドカップが大分で開催されたことから、大会前には欧米や大洋州など多くの海外メディアから取材を受け、海外に向けても大分の魅力を情報発信したところ

です。今後は、デジタルマーケティングを活用し、情報が伝えたい相手に届いているかなど効果も見極めながら、認知度、情報接触の向上、ひいては魅力度向上を図り、おんせん県おおいたのブランド力向上に努めていきたいと考えています。

藤田統計調査課長 統計調査課関係の事業について御説明します。

48ページをお開きください。第7項統計調査費です。

まず、第2目委託統計費2億200万9,221円です。

これは、総務省、農林水産省など国の関係機関から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金です。

労働力調査や小売物価統計調査など毎年実施している経常調査等のほか、5年に1度の周期で実施される2020年農林業センサスや2019年全国家計構造調査などの周期調査を実施したものです。

続いて、49ページを御覧ください。第3目

県単統計費227万4,363円です。

これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

遠藤交通政策課長 交通政策課関係事業の決算について御説明します。

51ページをお開きください。第6目交通対策費の上から五つ目、東九州新幹線推進事業費177万5,087円についてです。

東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、官民一体となった本県単独の推進組織として平成28年10月に設立した大分県東九州新幹線整備推進期成会等において、国等への要望活動を行ったほか、将来を担う若い世代の方々に活発に議論していただく観点から、別府大学でシンポジウムを開催し、学生にもパネリストとして参加いただきました。

また、経済団体の青年部や市町村の自治会等で説明会を開催するとともに、新たにポスター・横断幕等を作成し、県民の機運醸成に取り組みました。

引き続き、東九州新幹線の早期実現に向け、県民の機運醸成や国への働きかけを積極的に行っていきます。

続いて、その二つ下、上から七つ目のバス乗務員確保対策支援事業費524万3千円については、バス事業における人材確保を図るため、乗務員確保の取組に要する経費に対し助成を行ったものです。

具体的には、各バス事業者が行う大型二種免許の取得経費や、乗務員募集の広告宣伝費、県内外での就職説明会の開催経費、簡易ベッド設置やトイレの改修等の職場環境の改善に係る経費などについて、2分の1以内の補助率で支援をしました。

引き続き、乗合バス事業者が実施する乗務員確保の取組を支援し、公共交通の維持・確保を図っていきます。

土居委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、

マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

次に、委員並びに委員外議員の皆さまにお願いがあります。質疑は付託された決算に関するものにとどめてください。

それでは、事前通告が5名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

木田委員 主要な施策の成果214ページにある海外戦略加速化事業について二つお尋ねします。

まず、大分フェア、帰国留学生等とのネットワーク構築に取り組んでいますが、具体的な成果としてはどういったものがあるか教えてください。例えば、新たにこうした商談が成立したとか、海外プロジェクトへ大分の企業が参画したとか、そういった例があったら御紹介ください。

もう1点は、めじろん海外特派員について、令和元年度で活動している——活動といっても登録されている人数でも結構ですが、何人いるか教えてください。

あわせて、情報発信、大分のPR等、大分との懸け橋としての具体的な特派員の活動状況も示してください。

藤井国際政策課長 大分フェア、帰国留学生等とのネットワーク構築、めじろん海外特派員、三つ御質問いただきました。

まず、令和元年度はタイ、台湾、香港で、本県の観光と物産を一体的にPRするプロモーションや大分フェアを実施しました。

タイでは県産食材、おおいた和牛、養殖ブリ、乾しいたけ、日田梨、甘太くんなど、こういったものを使用した試食商談会を開催し、現地バイヤー等と商談会を開催しました。この商談会をきっかけに、かぼすブリは、その後、タイからバイヤーが来県して現地視察を行い、こちらからもサンプルを送る等、商談を継続していましたが、コロナ禍で今一旦中断している状況です。

また、医療、介護分野で県内企業のタイ進出の計画があり、タイの工業省等を訪問し、協力要請等の後押しを行いました。その結果、この

企業はタイで現地法人を立ち上げ、営業活動を始めたと報告を受けています。

また、台湾では29年度のプロモーションをきっかけにおおいた和牛の取扱いが始まり、昨年度は取扱いの商社と連携し、現地レストランでフェアを開催し、おおいた和牛の安定的な取引につなげています。

また、香港では大分県海外親善大使が経営する現地レストランで本県食材を使ったメニューを提供する大分フェアを開催しました。このフェアに向け、約260万円の県産食材の仕入れがあり、売上げは450万円ほどの成果がありました。

次に、帰国留学生等とのネットワーク構築事業についてです。母国で起業したり、商社に勤務するなど県内企業の海外展開のカウンターパートとなる留学生OBを発掘しようという事業で、これまでタイ、ベトナム、シンガポールで調査を行い、昨年度はインドネシア、マレーシアを調査し、そのうち8人をめじろん海外サポーターに任命しました。

こういった中から、例えばベトナムの介護人材を県内企業に派遣しようといった留学生OBや、さきほどかぼすブリの商談の話をしました。タイで商社を運営する留学生とつながりました。

三つ目のめじろん海外特派員についてです。めじろん海外特派員については、昨年度、めじろん海外サポーターと名称を改め、これまで14の国、地域の留学生OBや国際交流員など89人を任命しており、大分県が毎月発行する情報誌「What's up, Oita!」の送付を通じ、本県との関係を常に保つような活動をしており、県が行う海外でのプロモーションなどのときに県産品や観光等のPRに協力いただいています。

また、めじろん海外サポーターが来県する、または日本にいらっしゃる話を聞いたときは、県産品の輸入に係る個別商談会をしたり、海外ビジネスセミナーの講師をしていただくなど県内企業の海外展開につなげるような取組に協力いただいています。

木田委員 めじろん海外サポーターは、これからコロナ禍後に向け、大分県の懸け橋として活躍していただけるよう連携を強めて頑張っていたきたいと思います。

一つ、大分フェアが若干気になるところがあります。いくつかの商談やプロジェクトも動いているような感じを示されましたが、取引量が他県と比べ、どれだけ大分県は成果をあげているか非常に気になることです。今、海外戦略でのターゲットの項目数、取組内容で一番多いのは台湾だと思いますが、日台友好議員連盟として台湾を訪問したとき、大分の日田梨を取り扱っているということで高雄市の一番大きなデパートを視察しました。

残念ながら、我々が行ったときは取引は終わっているというか、1年間のある一定の時期しか取り扱わないということで、ほかの品目を見ると、青森県のリンゴは、日田梨と比べものにならない大変な取扱量でした。高雄市で一番大きいデパ地下の食料品は日本製品が9割近くでしたが、残念ながら我が県はお酒の1種類しかなく、隣県のはたくさんあり、柑橘類、日向夏が並べられ、隣に乾しいたげがあるので見たら宮崎県産ということで、何となくどうなのかという感じを受けました。

これまでも繰り返しプロモーションをやってきていると思うが、その取引量の成果がなかなか目に見えるものが感じられず、戦略はあるけど、戦術が大分として弱いんじゃないかという感じです。皆さんあちこちフェアに行かれていますので、ひょっとしたら台北とか台中で大分県産品はこれだけありますよという状況を御覧になっているかもしれませんが、よそにはこういったことがあるとか、皆さんが御覧になって、他県の取組状況を見て感じていることがあれば教えてください。

藤井国際政策課長 海外戦略の推進については、県庁内で部局横断の海外戦略プロジェクト、PT会議を設けています。その中で各戦略ごと、さらに細かくは品目ごとに目標額の設定をし、年度ごとの成果を確認しながら取組を進めています。

そういった中で、目標と現状を分析しながら、他県の取組等を含め、今後の参考にしながら取り組んできており、今後も推進していきたいと考えています。

木田委員 他県はかなり強い取組をしています。青森のリンゴも、農林水産委員会でたまたま去年は青森県に行き、ああ、なるほどこれならあれだけ取引できるなというのはすぐ分かったし、宮崎県も、確か宮崎出身の海外取引の商社マンを県職員に入れ、海外展開を強めているので、ああいうことはあるだろうなと感じました。ぜひこれから目に見える成果をあげてほしいと思います。

牛も中国の輸入が解禁され、オーストラリアが今、中国との関係でその辺もストップになるということで、そこもチャンスが出るかもしれませんが、昨年度990万円も使っているので、やはり目に見える成果をあげてほしいと思います。よろしくお願いします。

藤田委員 四つの事業を伺います。

事業別説明書の38ページ、まず、ふるさと大分U I Jターン推進事業費です。さきほども若干御説明がありましたが、昨年度、新規事業の不本意非正規として働く若者を対象に実施した移住モニターツアーの概要と、参加者の反応や成果について伺います。

同じく38ページの老朽空き家対策促進事業費です。事業の概要と、相談を受け付けていますが、特に特定空家の発生を未然に防ぐための啓発や市町村の取組、相談の内訳等について教えてください。

事業別説明書の51ページ、空港アクセス調査事業費です。調査結果の概要と、その過程で発着地域の騒音の評価、あるいは住民の声、また船員の確保の見込みをどのように考えているか伺います。また、今年度の取組状況もあわせてお願いします。

事業別説明書の45ページ、ラグビーワールドカップ開催事業費です。この事業は、当初予算が18億9,500万円から14億4千万円と4億5千万円余り縮減されていますが、その節減の内訳をお知らせください。

藤川おおいた創生推進課長 まず、ふるさと大分U I Jターン推進事業について御説明します。

本事業の概要ですが、首都圏の非正規雇用の若者を主な対象として、実際に大分県内に来ていただいて企業を巡ったり、商店街等を見たりしてもらおうなど、大分県内の仕事や暮らしを体験していただいています。

昨年度は3回ツアーを開催し、53人の方に参加いただきました。そのときに取った参加者のアンケートを紹介すると、移住を真剣に検討し、この1、2年ぐらいで住みたい場所をしっかりと決めて、一度お試して住んでみたいとか、思い切って生活を変えてみようと思うきっかけとなったといった声をいただいています。

その後、今年の6月にツアーに参加された方の追跡調査を行ったところ、既に移住された方が1人、移住に向け具体的に検討中の方が1人、近いうちに転職や田舎暮らしなどライフスタイルを変更したいと考えている方が12人いるということで、大分への移住の動機付けに一定の効果が見られたと思っています。

ただ、今年度はコロナの関係もあり、なかなか大分に来ていただくのが難しい状況にあるので、オンラインのツアーに切り替え、今月の3日に第1回目を開催したところ、71人に参加いただきました。こういったオンラインのツアーを今年あと5回ほど行おうと考えています。多くの方に参加していただくとともに、参加していただいた方を一人でも多く大分県への移住につなげていきたいと考えています。

そして、二つ目の老朽空き家対策促進事業についてお答えします。

空き家対策については、平成27年に空家対策特別措置法が施行されていますが、その中で規定されているのが、空き家対策の主体は市町村で、県は市町村に対しての技術的助言や連絡調整等の援助を行うことが規定されており、こういった県の役割に基づき、当該事業を実施しています。

事業概要としては、さきほども申した県内3か所にワンストップの相談窓口を設置しているNPO法人があり、そのNPO法人に対し、活

動経費の補助を行っています。NPO法人の具体的な活動内容は、来所やメール、電話での相談対応や、県外に出向き説明会や無料相談会を実施しています。

相談内訳については、空き家の管理や活用方法の相談、あるいは売却や購入の相談、遺品の整理とか相続に関する相談などです。

啓発については、県が行っている啓発は、今、設置している空き家相談窓口のチラシを作成して、市町村や法務局、弁護士会等の関係機関を通じ、住民に窓口の周知を行っています。

市町村の取組についても質問いただきましたが、さきほど言ったように、法律上、空き家対策の主体は市町村で、市町村の取組としては、無料の空き家相談会を実施したり、実際空き家を除却とか活用するときには費用がかかりますが、それに対する補助を行っており、また、市報やホームページ、固定資産税の納税通知書等を活用し、さきほどの相談窓口の利用や空き家バンクの登録の促進を行っています。

遠藤交通政策課長 空港アクセス調査事業費についてお答えします。

昨年度は、平成30年度の調査で実現が可能と考えられた高速船とホーバークラフトの2案について深掘り調査を行い、その結果、整備の時間と費用が抑えられ、運航速度も速く、時間短縮効果が大きいホーバークラフトの方がより利便性が高まることが分かりました。

また、運航スキームについては、船舶の調達や発着地の整備は県が行い、運航は民間事業者が行う上下分離方式であれば、運航事業者の収支バランスが保てるとともに、民間のノウハウや創意工夫をいかしたサービスの提供も期待できるという結論が得られ、今年の3月にホーバーの導入について公表しました。

まず、発生音については、昨年度、イギリスで運航されているホーバークラフトの現地調査を行いました。大型で低回転化されたプロペラを採用することで旧大分ホーバーフェリーの船形より客室内で約10デシベルほどの低減が実現されています。

さらに、発着地における施設面での対策につ

いても検討を行い、遮音壁を設置することにより一層の低減効果が見られることも分かりました。

また、本年8月に行った空港側での住民説明会では、地域住民の方々から発生音に対する心配の声も一部ありましたが、県としても周辺地域における発生音の対策は非常に重要だと認識しています。今後、遮音壁の設置はもちろん、住民の方々にも丁寧に相談しながら、周辺環境に配慮した運航の在り方を検討していきたいと思っています。

続いて、船員の確保ですが、船員については運航事業者において必要数を確保することが前提になりますが、ホーバークラフトは特殊な船形であることも踏まえ、県としても県立の海洋科学高校や海上自衛隊、また大分運輸支局などへの協力依頼や調整など必要な支援を積極的に行っていきたいと思っています。

最後に、今年度の取組ですが、7月から運航事業者の募集を行っており、今後11月に運航事業者と大分市側の発着地を決定する予定です。運航事業者が決まったら、速やかに船舶の調達の準備や発着地整備に向けた測量設計に着手し、早ければ令和5年度の運航開始を目指してしっかり取組を進めていきます。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 ラグビーワールドカップ開催事業費についてお答えします。

ラグビーワールドカップ開催事業費の縮減に係る内訳は大きく二つあり、一つはラグビーワールドカップ2019開催経費として推進委員会への負担金の減少が1億9,200万円、二つ目として会場整備費の減少が2億6,300万円です。

まず、一つ目の推進委員会への負担金の減の主なものとして、最も大きいものが交通輸送費の減で1億6,400万円です。本県では昨年、ラグビーワールドカップの公式戦の決勝トーナメントが10月19日と20日の2日間開催される予定となっていたので、大会の規則として順延日を2日間用意する必要があり、そのため、予定されている試合日の翌日、翌々日の2日間分についてもシャトルバスなどの交通輸送費を

見込んでいたもので、実際は予定どおり19日と20日に開催されたため、不用額が発生しました。

二つ目の会場整備費の減少は、当時、ドームの北側に設置した大型映像装置の設置や撤去に係る経費、また当時、ドームのピッチレベルが全面緑で覆っていた人工芝を張りましたが、それに係る経費の委託料の入札減によるもので、減少額が1億7,300万円でした。

藤田委員 ラグビーワールドカップの経費の内訳は理解できました。

ふるさと大分UIJターン推進事業ですが、不本意な非正規として働く方への働きかけはどのようにアプローチしたのか、どうターゲットを絞ったのか、一つ追加でお尋ねします。

それと、老朽空き家対策は、特定空家が非常に問題になってきていると思います。車やバスで県内を走っていると、結構朽ちかけた家が目に付きます。景観の面でも、わびさびは感じるかもしれませんが、決していいものではないなという気がします。

さらに、特定空家を行政代執行で2015年から撤去が始まりましたが、全国的に回収が9割ほど見込めないという、これまでの実績もあるようで、地方自治体の負担がかなり大きくなっていくのではないかと危惧しています。もっと特定空家を防ぐという観点の事業に突っ込んだ方がいいのではないかと気がしていますが、その辺の御見解をお願いします。

それから、空港アクセスは、実は前のホーバーが運航しているとき、金池地区でも結構音が聞こえました。さきほどの評価では、現地調査で10デシベルほど客室内の音が下がっているということですが、これから発着地が決まってくると、住民が結構思い出して反響が出てくるのではないかと気がするので、騒音対策について、どちらにしても、地域住民へのアプローチに力を入れる必要があるので、その辺の観点をお願いします。

それと、11月に運航事業者が決まるということでしたが、今のコロナの状況とさきほどの船員の問題があつて、受け入れる事業者がある

のか心配なので、現状、応募の状況についてもあわせてお願いします。

藤川おおいた創生推進課長 一つ目のU I Jターンに対する御質問です。

ターゲットをどのように絞ったかということですが、委託して事業を実施しており、委託先が非正規雇用の方の派遣などを行う業者で、そういったところからこの事業の周知をしてもらい、皆さんに来ていただきました。

それと、二つ目の空き家対策は、さきほど申したように、法律上は市町村が主体で、県は技術的な援助という立場になっています。市町村の取組として無料の空き家相談会などを実施していますが、実は全部の市町村ではなく、半分ほどの市町村でしか行われていないので、そういった市町村の意識を高めるため、県も市町村の担当者を集め、制度の説明や危険な空き家をなくしましょうということで定期的に研修会をしています。こうしたことを通じ、少しでも意識を高め、危険な空き家が少なくなるよう努めていきたいと思います。

遠藤交通政策課長 まず、騒音の関係です。大分市側の発着地については、現在、西大分か西新地の2か所で検討していますが、当方としても大分市側は丁寧な説明が必要ということで、これまで想定される範囲の20の自治会長のところに直接足を運び、説明や意見交換等を既に行っています。皆さん若干心配する一面もありますが、何といたってもホーバークラフトが来ることに対し非常に期待と、これからそれを活用して発展させていかなければならないという前向きな意見をいただいているので、今後、また発着地が決まったら、引き続き対策も含め、丁寧に住民の方々と一緒になって検討していきたいと思います。

二つ目の運航事業者の確保の見込みです。コロナの状況、また船員の確保が難しいという状況もありますが、現在募集をかけており、運航事業者の候補として手をあげている事業者はあるので、今後しっかり提案内容等を審査し、11月までに事業者の決定をしていきたいと思います。

尾島委員 大きく2点お願いします。

まず、事業別説明書38ページ、主要な施策の成果では138ページですが、ふるさと大分U I Jターン推進事業についてです。

ここ4年間の実績を見ると、県の施策を利用して移住した人の数が28年度が768人、29年度が1,084人、30年度が1,128人、今年が1,071人と、28年度からずっと増え続けていましたが、元年度は減少に転じた状況になっています。目標も下回ったわけですが、主な理由をどう考えているのか、説明をいただきたいと思います。

それから、移住者居住支援事業についてです。

住宅支援について、29年度より非常に増えています。その理由の一つは、家賃補助が途中から加わったのではないかと思います。この表を見ると、かなり増えています。新築・改修・家賃補助の内訳をお願いします。

それから、それぞれ市町村でも新築又は改修に対する補助の上限等が決められていますが、こういった新築・改修・家賃の平均的な支援単価が分かれば教えてください。

それから、特に今、人口減少の中で、子育て世帯に対する支援に市町村も力を入れています。子育て世帯の利用というか、活用状況はどうなっているのか、お願いします。

それから、次に事業別説明書41ページ、海外交流ネットワークづくり事業費の中でブラジル県人会子弟留学補助があります。これについて、平成30年度は日本語研修補助ということで69万9千円が支出されています。今年度は具体的に中身が書かれていませんので、大学で勉強されたんだと思いますが、こういった補助をしたのか、勉強されているのか、お願いします。

それから、子弟とありますが、今ブラジルは二世、三世、四世といった方々が恐らく対象ではないかと思うので、対象になった人の年齢とか、今言った二世なのか、三世なのか、その辺が分かれば教えてください。

それから、海外の県人会の数、例えば、海外戦略加速化事業でも留学生や県人会とのネット

ワークを強化したいという言葉が出てきますが、海外には県人会の数が一体いくつあるか、特にブラジルのように移民県人会の数がいくつあるのかをお願いします。

それから、ブラジル以外でこういった子弟留学の補助実績はあるか、その点もお願いします。

藤川おおいた創生推進課長 まず、ふるさと大分U I Jターンについて、移住者の数についてお答えします。

さきほど委員が言われたように、平成30年度は過去最高の1,128人の移住者でしたが、昨年度は、その前の年を57人下回る1,071人となりました。実は今年の1月までは前年度1,128人だったときを実績は上回っていました。通常3月は進学とか就職のタイミングで移住される方が多いので、3月は移住者が増えますが、2月、3月は前年度を下回りました。これは定かなことは分かりませんが、その時期ちょうどコロナが蔓延し出したり、どうしても移動そのものを控えようという動きがあったためではないかと思っています。

ただ、今年度の移住者数について言うと、8月末現在で既に554人の方に移住していただいております、さきほど申した過去最高だった一昨年度の1,128人の人数を158人上回って、今年は割と順調に移住者が伸びていると考えています。

もう一つ、移住者居住支援事業についての御質問です。

新築・改修・家賃補助に対する内訳と平均的な支援単価ですが、新築購入については74世帯に、これは県の補助金と市町村の補助金を足して本人に渡る額、約6,200万円を支給しています。

県が大体標準的な支援額を定めていますが、1世帯当たり100万円です。

改修については、53世帯に約3,200万円支給し、標準的な支援額については新築と同じ100万円です。

家賃補助については、18世帯に約300万円支給していて、標準的な支援額は20万円です。

子育て世帯の利用状況ですが、補助を利用された方の約3割が子育て世帯と把握しています。**藤井国際政策課長** 海外交流ネットワークづくり事業費について御質問いただきました。

まず、昨年度の2人は日系四世で、年齢は20代、それぞれ大分大学の工学部で建築と工学を1年学びました。

また、県人会子弟留学については、平成24年度にブラジル県人会の60周年記念事業を実施しましたが、そのときに県人会の方と意見交換し、大分県とのつながりを次世代につなげていくために大分県へ留学生を派遣したいという強い要望があり実施しているもので、この子弟留学についてはブラジル県人会のみで実施しています。

海外の県人会の数は、毎年調査していますが、18か国の国と地域に25団体、会員数が約1,200人となっております、また、移民の県人会は、ブラジルのほか南米に四つ、パラグアイ、ペルー、アルゼンチン、ボリビアがあり、会員数は合わせて約500人です。

尾島委員 再質問で、移住者居住支援事業で小規模集落等の地域に居住された人、そうでない人の割合がもし分かればお願いします。

それから、ブラジルだけ要望によって研修が実施されていますが、研修後のフォローと、それからこういった方は県人会から推薦をいただくと思いますが、その選定基準等が分かったらお願いします。

藤川おおいた創生推進課長 当該事業は市町村を通じた間接補助でやっており、個人のデータは持ち合わせていないので、市町村に確認しないと、小規模集落かどうかは分かりかねます。

藤井国際政策課長 ブラジル子弟の留学生については、御本人の日本語能力とかキャリアプランといったものを考慮し、県人会で推薦いただいていると認識しています。

玉田委員 主要な施策の成果の112ページ、ネットワーク・コミュニティ推進事業、それから113ページの地方バス路線維持対策費、そして生活交通路線支援事業です。

これらは、成果指標に対する評価は全部Bで

したが、冒頭、部長が事業説明の中で、ネットワーク・コミュニティの構築を説明されました。これは、まち・ひと・しごと創生の中で核になる事業だと認識していますが、111ページの総合評価はAとなっています。次のページを見るとBという評価があり、その評価の数字を見ると、90%台ともう少しのところ、ややBとAとの境が厳しいなという思いもあります。そういう意味でBという評価になったことに対し、それぞれの担当課長から所見、見解について伺います。

藤川おおいた創生推進課長 ネットワーク・コミュニティの評価について御説明します。

委員が言われたように、目標1,600に対し、実績は1,599ということで、ほぼ達成できたと数字上はなっていますが、御案内のとおり、高齢化が年々進んでおり、小規模集落の割合も現在は35%ですが、10年後には44%になると推計しているの、今、人口が多い団塊の世代が元気なうちに、住民の助け合いの仕組みづくりを前倒しして進めていかなければならないと考えています。今年度は小規模集落対策の補助金がありますが、今までは小規模集落になってからじゃないと補助金対象にならなかったのですが、補助金の条件を緩和し、5年以内に小規模集落になる可能性があるところには補助金を支給できる仕組みに変えました。

また、どうしてもネットワーク・コミュニティを立ち上げるときにはいろいろ難しい問題があるので、そこに専門家を派遣し、立ち上げがスムーズにいけるような取組を始めました。

目標数字はネットワーク・コミュニティの設立数ですが、設立して終わりとは思ってなくて、いかにその組織が自立し、持続的なものにしていくかが大切だと思っています。中にはいい事例がかなりあるので、そういった事例をほかのネットワーク・コミュニティの組織に展開していこうという取組も始めていますし、さきほど言った専門家についても、今は立ち上げの支援ということでやっていますが、なかなか活動がうまくいかなかった、あるいは行き詰まったところの団体に対しても将来的には専門家を

を派遣し、持続的な活動、自立的な活動を行っていけるような体制を整えていきたいと考えています。

遠藤交通政策課長 地方バス路線維持対策費と生活交通路線支援事業についてお答えします。

路線バスやコミュニティバス等については、県民の通勤や通学などといった日常生活を支える重要な移動手段で、その維持確保を図ることは必要不可欠と認識しています。

このため、幹線的なバス路線の維持を図るための地方バス路線維持対策費と、コミュニティバス等の維持を図るための生活交通路線支援事業により、運行赤字に対する補助を行い、その維持確保に努めています。

一方、自動車の普及や地域の人口減少により、路線バスやコミュニティバスの利用者は長期にわたり減少傾向にあり、各バス事業者や市町村では各種の利用促進策を講じているものの、利用者の減少に歯止めがかかるには至っておらず、バス事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。

これら二つの事業については、国で公表している乗合バスの輸送人員を基に目標値を設定していますが、令和元年度は輸送人員数が減少してしまい、実績値が目標値に届かずに評価としてはBとなりましたが、これら二つの事業は、県民の皆さんの重要な移動手段を確保するため必要不可欠な事業で、今後も引き続きしっかり事業を実施していきたいと思えます。

また、県としても単に運行赤字への補助を行うのみでなく、持続可能な公共交通網を形成するための地域公共交通網形成計画等の策定を、県内を六つの圏域に分け、順次策定を進めているので、その中で路線バス等の運行内容の見直しや利便性の向上などにより、利用者の確保を図り、バス事業者を取り巻く環境が少しでもよくなるよう引き続き積極的にバス路線の維持確保に向け、努力していきます。

玉田委員 決してBになったから厳しいぞという話ではなく、総合評価がAという中で、しかも、それぞれの指標に対し90%台で、私は過疎の現状とか小規模集落の現状をよく知ってい

るので、本当に頑張っているなと思っています。そういう中で、成果指標を少し見直してはどうかかなという思いもあります。

例えば、ネットワーク・コミュニティの問題だと、もちろん政策として集落数を増やしていくことは大切でしょうが、このまち・ひと・しごとの中にある、とにかく住みたいと願っている人たちを支えるんだというところを指標にする意味では、子育て満足度日本一じゃないですが、小規模集落で暮らすことの満足度を何かの指標にすることも可能性があるのではないかと思うし、交通の方でいくと、ここの成果指標を見ると、2,010万人という数字は、二つの事業どっちも同じ数字ですね。この文面で見ると、コミュニティバスがあるかないかということなので、より地域に密着しているバス路線と、さつき課長が言った幹線バスの利用者人数の見積りを精査するとか、そういう中で指標を作ると、もっと分かりやすくなるのかなと思いましたが、それは意見として申し上げます。

それから、遠藤課長、地域公共交通でいくと、今取り上げた2点、また、さきほど説明されたバス乗務員の確保も評価がCとなっていますが、これを見ると、本当にさつき課長が言った厳しさが評価に出ているなと思います。行政側からの政策としてのアプローチはどんどん組んでいます、一方で住民側の公共交通を守る運動を何か仕掛けるような仕組みが必要じゃないかという気が最近しています。

例えば、我々もですが、地域公共交通に合わせた生活リズムをつくるか、今、気候変動の問題とか、いろいろ公共交通の見直しがされているので、そういう視点から、生活環境部と一緒に横串で何か組むということもできるかと思うので、そういうことも含め、来年度以降の予算編成のときに少しかしていただければと思います。

それから、藤川課長、5年先を見据えたことは本当にいいと思います。そういう現状を見ているので、しっかり先回りして手を打っていただきたいと思います。どうかよろしく願います。

馬場委員 里の駅の現状と県の支援について質問します。

事業別説明書の39ページの観光行政事務指導費の中の97万8,560円ですが、里の駅は地域の特産物の販売等を行う施設ということで、現在、県内ではどのくらいの数があるのか。

それから、大分県は独自に里の駅の指定制度を設けているということなので、その里の駅の指定基準と里の駅の全体的な売上げはどのくらいあるのか。

それから、この中に里の駅の魅力向上に向けた情報発信ということで、具体的にはどのような情報発信をしたのかお聞きします。

そして、今後この里の駅についてどのような支援をしていくか、分かれば教えてください。

藤川おおいた創生推進課長 里の駅の質問についてお答えします。

現在、里の駅の登録数は19駅です。

指定基準については、駐車場やトイレの基本的な施設を備えていることと地域の情報を提供できるような機能を有していること、さらに里の駅ネットワーク協議会というのがありますが、そちらに入会することなどが指定基準となっています。

売上げについては、1駅当たり平均的な額は4,500万円ほどですが、多いところは2億円を越す売上げの駅もあります。

支援については、今年の農林水産祭は残念ながら中止になりましたが、そのブースの出店とか、スタンプラリーへの支援、あと県の広報番組とかホームページでの宣伝等を行っています。

今後どのような支援をしていくかは、今コロナ禍で国内観光や県内観光の重要性が見直されているので、実際地域のコンビニの機能を果たしている西谷温泉公園とか牛乳パンなどがかなり売れている小の岩の庄のような取組をほかの里の駅にも広げていき、中身については各里の駅やネットワーク協議会と協議、連携しながら、新たな取組を模索していきたいと考えています。

馬場委員 かなり売上げに幅があるように思いますが、例えば、2億円を売り上げた里の駅はどこで、どういう面で売り上げているのかが一

つ。

それから、ネットワーク化されているということで、そのネットワークに対する県の支援は今後考えられないのか、お願いします。

藤川おおいた創生推進課長 企業の名前を出していいかどうかは売上げが公表されていないの言いづらいところですが、宿泊施設も併設しているような施設もあり、そういったところが売上げが伸びています。

あと、ネットワークに対する支援は、さきほど申したスタンプラリーを里の駅ネットワーク協議会として行っており、そちらに対する支援は県が行っています。

土居委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 1点、ラグビーワールドカップ開催事業の関係でお聞きます。

私もニュージーランド対カナダ、63対0の結果でニュージーランドの強さを目の当たりにしましたが、さきほど担当課長より17万3千人の観客、5万6千人が海外からの観戦客、並びに経済波及効果が256億円、そしてラグビーワールドカップを一過性にしないというレガシーの継承ということで、大きく三つのレガシーを継承していくんだという説明をいただきました。九州地方知事会等ではこのレガシーを活用したスポーツの振興や地域の活性化を議論されていますが、大分県におけるレガシーの継承についてどうなっているか伺います。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 昨年度、県内を興奮と感動に包んだラグビーワールドカップが終わり、今年度は2年目で、まずは熱気が冷めやらぬように、いろいろ事業を計画していました。

7月に日本代表対イングランド戦を予定していましたが、残念ながら、コロナウイルスの影響で中止となってしまいました。県内では着実にレガシーの一つ目である魅力と感動の共有、グローバル人材の育成について取組が進んでおり、具体的には、別府の中学校のラグビー部の設立に続き、豊後高田市でも立ち上がるなど、ラグビーの競技の普及や振興が進んでいます。

また、県のラグビー協会が小学校などを訪問してタグラグビー教室を開催しており、県もその開催に支援をしています。

また、現在は県立美術館において報道写真展を18日まで開催中です。

もう一つ、ワールドカップの感動をアートで表現するというので、記念のモニュメントを制作し、来年3月頃には大分市の昭和通り交差点の広場に設置できるように予定しています。

二つ目のレガシーで申し上げた海外との継続的な交流については、まだ入国制限等があるので難しいところもありますが、現在は大会の開催中に特に交流のあったウェールズの政府代表とは継続的な協議をしており、近いうちに何か交流イベントができないかと議論しています。

三つ目のレガシー、インバウンドの多角化については、日本代表戦は私どもも諦めていませんので、引き続き日本ラグビー協会には働きかけを続けており、また、開催をもって高い評価を得た昭和電工ドーム大分とか、県内のスポーツ施設、グラウンドや附帯施設については、お陰さまで現在ラグビーのトップチームからシーズン前のキャンプをしたいとの申込みをいただいております。今後たくさん受入れが進むと考えています。まだ国際的な大きなところとはいきませんが、できることから着実に取組を進めています。

三浦委員 一生に一度のラグビーワールドカップ大分開催だったと思うので、引き続きレガシーの継承はとても大事だと思います。よろしくお願いします。

猿渡委員 通告していなくて申し訳ないですが、空港アクセスの関係で1点お聞きます。

お聞きしていて、ホーバーの発着地を別府につくることができないかと思います。本会議の一般質問でもしたように、温泉好きの方が県外から、例えば、東京方面等から毎月のように来られる方もたくさんいて、交流もあり、そういう方に御意見を聞くと、空港から遠いと言われます。やはり空港からのアクセスは本当に大事で、おんせん県おおいたとして空港から別府へのアクセスを改善するのは大事だと思います。

別府に通ってくる中で、温泉好きが高じて県外から移住している方を何人も私は存じています。今コロナ禍の中で大事な観点かと思いますが、考えられないでしょうか。

遠藤交通政策課長 ホーバークラフトの別府港への導入ですが、私も委員と同じように海上アクセスは非常に大事だと思っています。

ただ、今道路が改良されている関係で、エアライナーの空港―別府間が大体40分で、仮にホーバーを走らせたときの時間短縮効果はそこまで大きくないということがあり、需要がしっかり取れるかという課題があります。まずは大分市に発着所をつくり、定期運航させ、必要に応じ、例えば、チャーター便などで別府へのアクセス等も含め、様々な活用、展開の仕方があるかと思うので、いただいた御意見も含め、今後の参考にしたいと思います。

猿渡委員 ぜひ今後に向け、検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

土居委員長 委員で、質疑のある方はいませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 1点、事業別説明書の51ページ、東九州新幹線の関係と鉄道駅のバリアフリー化の関係です。

さきほど説明で、別府大学でシンポジウムを行っているという話でしたが、そのときの学生の反応と、いつもいろんな質問の中でメリットとデメリットも非常に大事だという話をしていますが、そういう説明がどのようにされ、それに対する反応がどうだったかお聞きします。

あと、鉄道駅のバリアフリー化について、決算時の進捗状況、今年度の計画等々についてお知らせください。

遠藤交通政策課長 まず、東九州新幹線の関係ですが、昨年度開催したシンポジウムでは、観光やビジネスの分野で活躍されている方々や別府大学の学生に参加いただき、それぞれの立場から自由に東九州新幹線について御議論いた

きました。

参加者の方々には整備費用や経済効果だけではなく、並行在来線の運行維持やストロー現象等の課題も掲載した資料を配布し、周知を図りました。

加えて、パネルディスカッションでは、地域によってはストロー現象等の課題があるのではないかという議論もありましたが、一方で、観光やビジネスの分野における新幹線の開業に対して、皆さん大きな期待を抱いていました。

引き続き、様々な立場、年代の方々に幅広くシンポジウムに参加をいただき、自由闊達な議論を通じ、県民の皆さまに東九州新幹線についてのメリット、デメリットを正しく認識していただいた上で、実現に向けた機運の醸成を図っていききたいと思います。

続いて、駅のバリアフリー化ですが、現在、地元市やJR九州と連携し、高城駅、大在駅、別府大学駅、佐伯駅の4駅について、それぞれの駅の構造に応じてエレベーターの設置や段差の解消などのバリアフリー化を進めています。

昨年度は大在駅の工事と高城駅、別府大学駅、佐伯駅の3駅の設計を行いました。大在駅の工事については新設する跨線橋の製作に必要な資材の納入がオリンピック需要の影響で少し想定よりも遅れたため、工事を本年度に繰り越しています。

いずれにしても、これら四つの駅の工事については、本年度、着実に工事を進め、年度末までに全て完了する予定となっています。

堤委員外議員 機運醸成とか早期の実現とよく言われるが、いろんな意見はあるわけで、費用対効果の問題、数十年後はどうなるか分かりません。いろんな問題、課題がありますが、いろんな県民の意見の反映、つまりシンポジウムを開くなら、そういう意見を持っている方々もシンポジストとして参加していかないと。私も参加したが、結構いけいけどんどんの方々の発言が多く、それだけじゃなくて、そういう方々の意見も入れ、やはり平等にシンポジウムは開いていかないと、どうも偏った意見の一方通行になりがちです。資料の中に書いてあるが、具体

的な提案はないわけで、どういう状況か、そういうのをきちっと説明する場とか、ぜひ今後検討していただきたいと思うが、いかがですか。

あと、バリアフリーについて、SSS（スマートサポートステーション）との関係で提訴され裁判が今始まったが、バリアフリーとSSSの導入は基本的、根本的には矛盾をしていますね。やはり人の目があることが一番の安全対策であることを基本に考えられなければならない。確かにエレベーターの設置やハード面は必要です。ハード面は必要だが、SSSに頼るのではなく、きちっと人的な配置が必要です。人が来るとか、そういう程度ぐらいですよ。電話すれば、ちゃんと予約すればいいんじゃないかと、人の配置は絶対に大事だと思います。障がい者の方々が移動の自由を求めていますから、自由について県としての基本的なスタンスはどうか聞きます。

遠藤交通政策課長 まず、東九州新幹線の関係ですが、私も委員と同じように、どのようなデメリットがあるかを詳しく具体的に議論すべきだと思っていますが、ルートも決まっておらず、そのためにはまず整備計画路線に格上げしないといけません。実際にどのような並行在来線の経営分離がされるかも決まっていないので、やはりそのような具体的な議論をするためにも、まずは整備計画路線への格上げを全力でやっていく必要があるかと思っています。

また、シンポジウムの開催方法は、様々な観点からの意見が重要だと思っており、今後、開催にあたってはその辺の人選も含め検討したいと思っています。

また、駅のバリアフリー化とSSSの関係ですが、JR九州も平成28年に完全に民営化されましたが、公共交通を担う存在として利用者、住民に寄り添い、住民の声に耳を傾け、丁寧に対応する必要があると思っています。

一方、鉄道を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっていることも事実なので、今後、持続可能な鉄道ネットワークの在り方も含め、JR九州に対して、住民に対し誤解がないよう丁寧な説明を引き続き求めていきたいと思っています。

守永委員外議員 2点ほどあります。

まず一つが職員の長時間勤務についてです。

事業別説明書37ページ以降に各課ごとに給与費が記述されていますが、時間外勤務についてはどのようになっていますか。

また、働き方改革として時間外勤務の実態把握と長時間勤務の縮減に取り組まれたと思いますが、どのような工夫をしてきたか伺います。

2点目が、51ページに記載の鉄道駅バリアフリー化推進事業費についてです。

今、堤委員からも質問がありましたが、バリアフリーの住民満足度について何らかの調査を行っているか伺います。

大分県で障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例を制定し、合理的配慮の提供についても相談窓口を設けるなどして取り組まれています。JR駅についてはJRと協議をしながらになると思います。県の指導方針としてどのようなスタンスか、さきほど答弁もありましたJRと協議してということ以上に、県としてどういうスタンスをお持ちか伺います。

工藤政策企画課長 超過勤務の状況についてですが、超過勤務手当そのものは企画振興部内の所要額、決算額ではなく、全て総務部の給与費の中に入っています。

実際の超勤の実績は、1人1か月の平均で見ると、昨年度は19.2時間で、企画振興部のその前の年、平成30年度の12.5時間に比べると時間数はかなり大きく伸びてしまっています。元年度は御承知のラグビーワールドカップやプランの見直しが主な原因だと分析しています。

本年度は、こういった増要因があった昨年度の実績ではなく、2年前の平成30年度の実績が年間の平均で見ると1人1月当たり12.5時間ですので、一昨年を目標として超勤の削減、ひいては長時間勤務の縮減に取り組んでいます。

具体的には、毎週水曜日の全庁の定時退庁日に加え、企画振興部独自の定時退庁日ということで第1、第3金曜日、例えば、企画振興部ですのオーパムデーという形で部内の職員に徹

底を図り、実績を見ると8割から9割ぐらいの職員が定時退庁できています。そこそこ定時退庁日の水曜日に近い状況なので、こういった独自の取組をしながらというのが一つ。

それと、総務部からもありましたが、勤務時間管理システムがあるので、実態が以前より把握しやすくなっています。そういったことを課長会議などの定例の場で共有をし、各所属長に超勤の事前命令と事後確認、基本的なことですが、こういったものを徹底している状況です。

遠藤交通政策課長 鉄道駅のバリアフリーについてお答えします。

鉄道駅のバリアフリーの満足度については、県において特段の調査は行っていませんが、JR九州においては年1回大分市と大分市視覚障害者協会と一緒に大分市内の主要な駅の実地点検を行い、安全性の向上を図っています。

また、利用者の相談センターを設け、いただいた御意見、御要望を踏まえ、JR九州において満足度の向上に努めていると聞いています。

JR九州のバリアフリー化については、1日の利用者数が3千人以上の鉄道駅を対象とするという国の基本方針に基づき、着実に整備を進めており、県としても引き続き、必要な支援を行いながら、誰もが安心して利用できる環境整備を図っていきたくと思っています。

守永委員外議員 超勤の縮減策は、毎週水曜日の定時退庁とあわせ、第1、第3金曜日の定時退庁を実施している、8割から9割の方が定時退庁しているということで、かなり意識も高まってきていると思います。引き続き、そういう取組をしていただき、健康的に能力を発揮できる職場環境をつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

駅のバリアフリーに関しては、障害者差別解消法を根底にしながら県としても差別解消のための条例を作ったわけですから、JRはJRで考えてよということも大事なことです。何らかの方針を持つのも大事じゃないかと思うので、せめてJRの満足度調査なり、顧客からの様々な相談活動をされている部分も把握され、その中で何らかの指導ができないものかと。JRに

対する指導権限が県にあるわけではないので、どこまでできるかは非常に分かりづらいですが、国に対する要請も含め、県民の方々が利用しやすい公共交通を目指す取組をお願いしたいと思っています。その辺いかがですか。

遠藤交通政策課長 まず、満足度調査の関係ですが、原則としてはサービスを提供する主体のところが行くべきものと思いますが、引き続き、JR九州に対してはしっかり利用者、また障がい者も含めて声を聞くよう県としても強く要請しておきたいと思っています。

加えて、委員御指摘のとおり、指導権限がないということですが、さきほど申したように、今1日3千人以上の利用の鉄道駅を優先的にやっていますが、今年度中にそれらが全て工事が完了することになります。その次どうするのかという議論が今巻き起こっていて、2千人以上にするのかという議論も国においてなされています。

県としては、国に対し、しっかり基準を作るとともに、支援策の拡充等も含め、バリアフリーが推進するよう働きかけを強めていきたくと思っています。

土居委員長 委員外議員でほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

土居委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

猿渡委員 一つは、東九州新幹線を拙速に進めるべきではないということ、もう一つは、SSSに対する県民の意見をJRにしっかり伝えていただきたいという点を盛り込んでいただきたいと思います。

衛藤委員 東九州新幹線は、本県の発展にとっても非常に重要なので、積極的に進めていただきたいという旨を記載していただければと思います。

土居委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、そのようにします。

以上で、企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

森副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、土木建築部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、土木建築部長及び関係課室長の説明を求めます。

湯地土木建築部長 まず初めに、平成30年度決算特別委員会審査報告書で指摘された2点に対する措置状況について御説明します。

お手元の平成30年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の9ページをお開きください。まず、(2)収入未済の解消につ

いて、県営住宅使用料の収納状況です。

収入未済額の縮減を図るため、滞納の早い段階から、きめ細かな納入指導を行うとともに、即決和解制度を活用するなど、長期滞納の防止に努めています。

続いて、お手元にお配りしている決算特別委員会資料の1ページをお開きください。収入未済の解消に向けて取組を行った結果、資料の下の表、棒グラフで示している不納欠損額を除く収入未済額は、過去一番多かった平成18年度の1億3,322万1千円から、令和元年度には3,774万5千円と、金額にして約9,548万円、率にして72%削減することができました。

また、同じ表、丸印の折れ線グラフで示している現年度の収納率は、令和元年度が全国2位の99.98%であり、未収金の発生防止も進めています。今後とも、収納率の向上と収入未済額の縮減に努めます。

次に、措置状況報告書17ページをお開きください。(3)個別事項の⑦身近な生活道路の改善についてです。狭い路肩や歩行空間の改善、防草対策など、地域住民にとって身近な道路に関する課題を解消するため、平成21年度に生活道路改修事業を新設し、25年度からは身近な道改善事業として、取り組んで来ました。これまで地元から寄せられた多くの要望に対して、計画的に整備に取り組んでおり、令和元年度は64か所の整備が完了し、事業開始から1,063か所の整備を行いました。今後も引き続き、地域住民の要望に対し迅速で的確な対応を図り、利便性・安全性の向上に努めます。

以上で、措置状況についての説明を終わります。

続いて、令和元年度土木建築部の決算について、総括的な御説明をします。決算特別委員会資料の2ページをお開きください。まず、1の一般会計予算総額及び決算額についてです。

一般会計の予算現額ですが、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費及び公債費を合わせて、太枠にあるとおり、1,348億4,631万6千円です。これに対し、支出

済額の合計が一つ右で、964億1,235万8,012円です。一番右、不用額の合計は、11億2,183万5,988円です。主なものは土木関係災害時緊急対応事業費や災害関係受託事業で、大規模な災害が発生しなかったことや、設計の見直しによる工事費の減などです。一つ下の表、翌年度への繰越額ですが、下から3行目の計の欄を御覧ください。繰越額は949件、373億1,212万2千円です。主な理由は、年度末に国の補正予算を受け入れたことなどによるものです。その下の2特別会計予算総額及び決算額については、関係課長から御説明します。以上で、決算状況についての説明を終わります。

続いて、令和元年度における主要な施策の成果について、主な事業を御説明します。

お手元の白い横長の冊子大分県長期総合計画の実施状況についての58ページをお開きください。一番上の9番県営都市公園施設整備事業です。

これは、公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、施設整備を実施するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な更新を行うものです。事業の成果ですが、大洲総合運動公園においてテニスコート等の施設の更新・維持補修を行いました。また、ラグビーワールドカップ日本大会の会場として使用された、大分スポーツ公園総合競技場のハイブリッド芝等の整備を行いました。

次に、81ページをお開きください。上から二つ目の6番(単)身近な道改善事業です。

これは、生活道路に関する要望に対して、既存の道路敷を活用し、歩道や路肩を整備することで歩行空間の改善を図るものです。事業の成果ですが、令和元年度末の累計完了箇所数は1,063か所となっています。本事業に対する要望は依然として多いため、引き続き、そのニーズにきめ細かに応えられるよう努めます。

次に、118ページをお開きください。上から二つ目の2番河川事業です。

これは、洪水や台風等による浸水被害から人家や公共施設を守るため、河川流量の確保、河

川環境の整備・保全を行うものです。令和元年度は、大肥川などでの築堤や護岸の整備、河床掘削のほか治水ダムの建設等の事業を実施しました。事業の成果ですが、令和元年度に対策を実施した60か所では、今回の7月豪雨でも大きな被害は発生しておらず、浸水被害の防止・軽減が図られました。

次に、119ページを御覧ください。上から三つ目の7番(公)砂防事業調査費です。

これは、土砂災害防止法に基づき警戒区域等を指定し、危険性の周知や警戒避難体制の整備、開発行為の制限などのソフト対策を推進するもので、令和元年度は、警戒区域等の指定に必要な基礎調査を4,141か所実施しました。事業の成果ですが、基礎調査については計画通り1万9,640か所の調査が完了し、土砂災害警戒区域指定率は89.7%と目標を上回りました。引き続き、今年度中の指定率100%に向けて手続を進めていきます。

次に、120ページをお開きください。一番下の12番住宅耐震化総合支援事業です。

これは、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震改修や耐震診断の費用を助成する市町村へ補助するとともに、耐震改修を検討する方の相談対応や、広報・啓発活動を実施するものです。事業の成果ですが、平成30年度に耐震診断を実施した195戸のうち、令和元年度に耐震化計画を策定した戸数は155戸、割合にして79.5%となり、目標を上回ることができました。

次に、121ページを御覧ください。一番下の15番地域の安心基盤づくりサポート事業です。

これは、土木事務所職員自ら、あるいは委託業者が、河川、砂防、港湾施設等の軽微な修繕、草刈りや支障木の撤去などを行うものです。また、地域住民が自主的に行う県管理施設の環境美化や防災活動に対して、必要な資機材を確保し、その活動を促進しています。事業の成果ですが、県民からの要請に対する対応率は88.1%となっています。今後とも、県民からの多くの要請に対し早急な対応を心がけ、生活の安

心感と満足度の向上を図ります。

次に、226ページをお開きください。一番上の9番建設産業構造改善・人材育成支援事業です。

これは、建設産業の担い手の確保・育成を図るため、建設業の就労環境改善の取組への支援や、ネガティブなイメージを払拭する取組等を推進するもので、令和元年度からは新たに、首都圏で働く建設業従事者のUIJターンの促進や、若年技術者の資格取得支援なども実施しました。事業の成果ですが、県立高校の土木建築系学科における県内建設業への就職率は47.4%と目標を上回っており、建設業に対するイメージの改善が図られ、高校生の建設業への就職意欲の向上につながったものと考えています。今後も引き続き、建設産業の就労環境の改善や生産性向上、魅力の発信などにより、担い手の確保・育成に努めていきます。

次に、320ページを御覧ください。一番下の4番港湾整備事業です。

これは、フェリー等の船舶の大型化に対応した係留施設や、港湾貨物を取り扱う埠頭用地等の整備を行うもので、令和元年度は、中津港など重要港湾における道路整備や、臼杵港など地方港湾における岸壁整備などを実施しました。事業の成果ですが、最大係留可能隻数が485隻になるなど、係留施設の整備を着実に進めています。

次に、324ページをお開きください。一番上の1番(公)道路改良事業です。

これは、広域連携を推進するため、おおいの道構想2015を基本計画として、地域高規格道路や国道・県道の整備を進めるもので、令和元年度は、中津日田道路、国道197号鶴崎拡幅などの事業を実施しました。事業の成果ですが、大分空港道路の4車線延伸事業2.7キロメートルが完了、県道大泊浜徳浦線深江工区を供用開始するなど、道路整備を着実に進めています。

最後に、328ページをお開きください。一番下の2番街路事業です。

これは、都市計画道路において、道路の新設

・拡幅による渋滞対策や、自歩道の整備による歩行者の安全確保などを進めるもので、令和元年度は、庄の原佐野線や臼杵市の祇園洲柳原線などで事業を実施しました。事業の成果ですが、庄の原佐野線下郡工区での用地取得開始や、祇園洲柳原線、別府市の富士見通南立石線での本工事の実施など、着実に進捗を図ることができました。

以上で、主要な施策の成果についての説明を終わります。

続いて、行政監査の結果について御説明します。

お手元の資料令和元年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の1ページをお開きください。

2監査テーマ及び目的にあるように、令和元年度は公金収納事務をテーマに行われ、土木建築部では検討事項1件、改善事項1件がありました。

資料の2ページをお開きください。改善・検討事項の一番上(1)ア河川使用料です。これは、河川使用料の徴収手続において、複数年度にわたる使用許可の場合、少額であっても毎年度徴収手続を行っていることが、申請者及び職員の負担を考えると効率的な取扱いとはいえない、との御指摘です。この御指摘に対し、使用者の利便性等も考慮し、従来の徴収方法に加え、複数年度の使用料を一括して徴収する方式の導入を検討しています。

次に、資料の3ページを御覧ください。一番上の(2)ア港湾使用料について御説明します。これは、土木巡視員等が現地で直接使用料を徴収する場合において、大分県港湾施設管理条例施行規則で規定した申請書の提出や許可証の交付を省略し、領収書のみを交付するなど、不適正な事務処理が行われていた、との御指摘です。この御指摘に対して、土木事務所に対し当該規則に基づく適正な事務処理を徹底するよう指導を行うとともに、今年度は申請書等の写しを提出させ、港湾課において確認を行っています。

なお、今後は、利用者の利便性のさらなる向上を図るため、電子申請手続等についても関係各課と協議し検討していきます。

続いて、包括外部監査の結果について御説明します。同じ資料の5ページをお開きください。

3 監査テーマ及び監査対象にあるように、県民利用施設の管理運営に関する財務事務の執行をテーマに行われ、特に指定管理施設を中心に監査が実施されています。土木建築部は不備、改善及び勸奨事項を合わせて19件、意見を2件いただきました。このうち不備事項とされた3件について、順に御説明します。

資料の18ページをお開きください。一番上、E-5の協定書の締結日とその他文書の提出日との整合性についてですが、本来、協定締結後に提出する業務計画書が、協定書の締結日前に提出されていたとの御指摘です。

この御指摘に対し、今期の基本協定からは、協定締結日と業務計画書提出日との整合が取れるよう、協定書で定める業務計画書の提出日を見直しました。

次に、その下、E-6の収支計画書（予算額）のあり方についてですが、人件費の予算額と決算額に乖離が毎年度生じているにもかかわらず、その要因を施設所管課が把握、検討せず計画を受理していたとの御指摘です。この御指摘に対し、今年度の業務計画書より、収支計画書の内容について、その根拠を確認し、実現可能性のある数値とするよう指導しました。

次に、資料の19ページを御覧ください。上から2番目、E-9の利用人数の報告誤りについてですが、事業報告書の管理施設の利用状況及び目標指標の達成状況の利用者数について、サッカー・ラグビー場の利用者数に誤りがあったとの御指摘です。この御指摘に対し、今年度からは実地モニタリングにおいて、利用者数の根拠資料と照合することにより、適切な報告が行われているかを確認することとしました。御説明した不備事項に加え、改善事項、勸奨事項、また、頂戴したその他の御意見についても検討・改善を行っていきます。

以上で、説明を終わります。引き続き、関係各課・室長から御説明します。よろしくお願ひします。

渡辺土木建築企画課長 土木建築部一般会計の

歳入決算の主な事項について御説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてですが、お手元の令和元年度決算附属調書の2ページをお開きください。左の科目で下から二番目の土木使用料ですが、1,528万9,385円の減収です。この主な理由は、水利使用料の実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に6ページをお開きください。左の科目で2番目、土木費国庫補助金ですが、166億8,634万3,078円の減収です。

次に7ページを御覧ください。科目の一番下、災害復旧費国庫補助金です。表の右の増減理由のうち、上から三番目、土木災害復旧事業費補助金ですが、11億5,698万4,207円の減収です。

次に、14ページをお開きください。左の科目、土木債ですが、91億6,700万円の減収です。これらの主な理由は、事業の一部を翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、24ページをお開きください。収入未済額について御説明します。左の科目の一番上、使用料及び手数料のうち土木使用料は、4,245万3,271円です。主な理由は、県営住宅使用料の納入義務者の生活困窮によるものです。歳入決算については、以上です。

次に、歳出決算について、別冊の令和元年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、各所属から御説明します。

245ページをお開きください。まず最初に、土木建築企画課関係分について御説明します。

一番目の第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、決算額は9億7,194万5,477円です。そのうち事業説明欄、上から二番目、土木事務所運営費の決算額は1億21万7,008円です。

これは、各土木事務所の非常勤職員の報酬などに要した経費です。

同じページの二番目にある第2目建設業指導監督費の決算額は、4,568万8,836円です。主な事業は建設業育成指導費の1千万円で、建設業者に対する公共工事請負代金債権を

担保にした融資制度の原資として金融機関に預託したものです。

次に、246ページをお開きください。下段にある第12款公債費の決算額は、4億1,545万9,997円です。

これは地方道路整備臨時貸付金の償還に係る公債管理特別会計への繰出金です。

次に、247ページを御覧ください。公債管理特別会計の決算額は、4億1,545万9,997円で、さきほど申し上げた、一般会計からの繰入金と同額です。

島津建設政策課長 建設政策課関係分について御説明します。

248ページをお開きください。第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費の決算額は、2億463万7,860円です。

上から4番目の共生のまち整備事業費ですが、決算額は8千万円です。

これは、高齢者、障がい者など全ての県民が行動面で障壁がなく自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加することができるように、歩道等の改良、県有施設のバリアフリー化などに要した費用です。

その二つ下の安全・安心を支えるインフラ点検事業費ですが、決算額は2,606万1千円です。

これは、県民の安全・安心を支えるため、損傷や劣化の進行が早い道路の自然法面や河川の堤防・樋門、港湾岸壁などのインフラ施設の点検に要した経費です。

但馬用地対策課長 用地対策課関係分について御説明します。

249ページをお開き願います。第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費の決算額は、350万8,656円です。

一つ目の用地取得対策費ですが、決算額は122万4,256円です。

これは、過年度に取得した用地の分筆登記等に要した経費です。

その一つ下の収用委員報酬ですが、決算額は201万6千円です。

これは、収用委員7名に対する報酬です。

その一つ下の、収用委員会費ですが、決算額は26万8,400円です。

これは、収用委員会に係る経費です。

種蔵道路建設課長 道路建設課関係分について御説明します。

250ページをお開きください。第1項土木管理費第1目土木総務費は、決算額130万円です。

これは、高速自動車道建設促進事業費で、東九州自動車道の建設促進のための協議会及び期成会への負担金です。

次に第2項道路橋梁費第1目道路橋梁総務費は、決算額9,857万8,500円です。

これは、道路橋梁調査費で、補助事業採択に向けた事前調査や道路台帳補正等に要した経費です。

251ページをお開きください。第3目道路新設改良費は、決算額209億8,424万6,823円です。

これは、道路の新設又は改良に係る経費です。例えば、一番下の国直轄道路事業負担金ですが、決算額は29億1,371万8千円で、国が管理する一般国道の改築事業等に係る負担金です。

藤崎道路保全課長 道路保全課関係分について御説明します。

252ページをお開きください。第1目道路橋梁総務費は、決算額2億7,957万5,486円です。

次に、第2目道路維持費は、決算額231億2,162万450円です。

上から2番目の道路維持修繕費20億2,029万3,859円ですが、これは、県が管理する国道及び県道を常時良好な状態に保つため、道路パトロールを実施し、道路の応急維持補修と環境整備、道路の草刈り等の維持管理に要した経費です。

次に、254ページをお開き願います。第3目道路新設改良費は、決算額45億1,317万4,508円です。

次に、第5目橋梁新設改良費ですが、決算額1億6,356万250円です。

五ノ谷河川課長 河川課関係分について御説明

します。

255ページをお開きください。第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費で、決算額は6,275万1,688円です。

次に、その下第8款土木費第3項河川海岸費第1目河川総務費で、決算額は4億4,733万2,190円です。

次に、257ページをお開きください。第2目河川改良費で、決算額は169億8,229万7,215円です。

次の258ページの下から4番目国直轄河川事業負担金ですが、決算額は21億8,869万1,215円です。

これは、大分川、大野川など国が管理している区間における、河川改修事業及びダム事業等に対する県の負担金です。

次に、259ページをお開きください。第3目海岸保全費ですが、決算額は2億3,745万7千円です。第4目水防費ですが、決算額は521万9,696円です。

次に、260ページをお開きください。第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧費で、決算額は50億3,218万9,689円です。

これは、平成29年の九州北部豪雨や台風第18号等で被災した公共土木施設の災害復旧事業等に要した経費です。

中村港湾課長 港湾課関係分について御説明します。

261ページをお開きください。第2款総務費第2項企画費第6目交通対策費ですが、決算額は5,251万3,660円です。

これは、九州の東の玄関口にふさわしい港湾施設の整備による人流・物流拠点の強化に向けた調査検討に要した経費です。

262ページをお開きください。第8款土木費第3項河川海岸費第3目海岸保全費ですが、決算額は15億551万1,657円です。

これは、海岸保全施設の整備等に要した経費です。

263ページをお開きください。第4項港湾費第1目港湾管理費ですが、決算額は2億6,

312万5,060円です。

これは、港湾施設の維持管理等に要した経費です。

その下、第2目港湾建設費ですが、決算額は19億9,380万3,388円です。

これは、港湾の整備等に要した経費です。

次に、264ページをお開きください。第3目空港建設対策費ですが、決算額は3億5,899万4,928円です。

これは、大分空港の整備に係る負担金などです。

次に、港湾課所管の特別会計について御説明します。まず、歳入決算額の予算に対する増減額などについて、令和元年度決算附属調書により御説明します。

決算附属調書の50ページをお開きください。金額欄下から2番目の4億5,400万円の減収は、港湾施設整備事業特別会計の県債ですが、事業の一部を令和2年度に繰り越したことによるものです。

次に、収入未済額ですが、54ページをお開きください。金額欄上から3番目の港湾施設整備事業特別会計の使用料及び手数料で、674万1,710円の未収となっています。

これは、納入義務者の経営不振等によるものです。今後とも、分納計画の着実な実行の確保など、徴収に努力していきます。

続いて、歳出関係について、決算事業別説明書により御説明します。

決算事業別説明書の265ページをお開きください。臨海工業地帯建設事業特別会計です。

第1款大分臨海工業地帯建設事業費の第1項第1目土地造成費ですが、決算額は4億9,832万9,247円です。

これは、6号地の造成及び県債の償還金等に要した経費です。

次に、266ページを御覧ください。港湾施設整備事業特別会計です。第1款第1項港湾施設整備事業費の第1目港湾施設管理費ですが、決算額は12億1,491万1,191円です。

これは、県債の償還金及び上屋や野積場など港湾施設の維持管理等に要した経費です。

第2目港湾施設建設費ですが、決算額は9億7,875万円です。

これは、埠頭用地の造成などに要した経費です。

中山砂防課長 砂防課関係分について、御説明します。267ページをお開きください。第8款土木費第3項河川海岸費第5目砂防費は、決算額102億551万5,739円です。上から4番目の砂防調査費ですが、決算額は2,192万1千円です。

これは、次年度の補助事業新規箇所の採択に必要な調査及び図面の作成等に要した経費です。

次に、268ページを御覧ください。上から6番目の砂防施設緊急改築事業費ですが、決算額は2億2,783万9千円です。

これは、砂防施設の土砂災害防止機能を確保するため、老朽化した既存施設の改築・補強等に要した経費です。

岡本都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係分について御説明します。

270ページをお開き願います。第2款総務費第2項企画費第5目土地対策費で、決算額は2,833万7,348円です。

これは、国土利用計画法に基づく適正な土地利用の促進や指導、地価調査等に要した経費です。

その下、第7款商工費第3項観光費第2目観光開発費で、決算額は1,155万4,543円です。観光開発費の一番上、魅力ある景観づくり推進事業費ですが、決算額は1,127万8,843円です。

これは、展望台等からの眺望を阻害する樹木の伐採等に要した経費です。

次の271ページ、第8款土木費第5項都市計画費第1目都市計画総務費で、決算額は9,488万9,633円です。都市計画総務費の上から4段目都市政策推進費ですが、決算額は6,631万7,980円です。

これは、都市計画区域マスタープランの改訂や、県都大分市の交通円滑化に関する検討に要した経費です。

次の272ページ、第3目街路事業費の決算

額は22億692万3,640円です。

これは、庄の原佐野線(元町・下郡工区)をはじめとする街路整備に要した経費です。

岸元公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係分について御説明します。

274ページをお開きください。第8款土木費第5項都市計画費第4目都市環境整備費ですが、決算額は16億3,467万3,974円です。上から2番目の公園維持管理費ですが、決算額は1億3,137万8,500円です。

これは、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの管理業務を、指定管理者へ委託した経費です。

上から3番目大分スポーツ公園等管理運営事業費ですが、決算額は5億1,493万7,882円です。

これは、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の管理業務を指定管理者へ委託した経費です。

樋口建築住宅課長 建築住宅課関係分について御説明します。

決算事業別説明書の275ページをお開き願います。第1項土木管理費の第3目建築指導費ですが、決算額は616万9,804円です。そのうち上段の建築基準法等施行事務費の決算額は416万8,588円です。

これは、建築基準法による指導監督、許認可に関する経費や建築審査会の開催等に要した経費です。

大野公営住宅室長 公営住宅室関係分について御説明します。

決算事業別説明書は同じく275ページです。第6項住宅費の第1目住宅管理費の決算額8億2,332万1,245円のうち、次の276ページの上から4番目、県営住宅等管理対策事業費の決算額は5億7,894万7,485円です。

これは、管理代行者である大分県住宅供給公社への管理委託経費や県営住宅の計画修繕などに要した経費です。

中園施設整備課長 施設整備課関係分について御説明します。

決算事業別説明書の278ページをお開き

ださい。第1項土木管理費第4目営繕費ですが、決算額は31億8,234万4,312円です。事業別には、一番上の県有建築物防災対策推進事業費ですが、決算額は2億4,649万6,930円です。

これは県有建築物の耐震補強に加え、建築設備の防災対策強化や既存吊り天井の耐震化を計画的に行うものです。元年度に実施した主な内容としては、歴史博物館や総合体育館の吊り天井の耐震化工事です。

森副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が5名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

猿渡委員 まず、事業説明書276ページ、県営住宅等管理対策事業費の関係です。

私、昨年7月の予算特別委員会で県営住宅の空室が多いのになぜ入れないのかという声を受け質問しました。そのとき、扇山第2住宅の場合、30戸中9戸の空室があるとの答弁があり、単身世帯の場合、原則60歳以上となっているが、入居要件を緩和して対象を広げるべきだと、今、公営住宅のニーズが高まっている中、多くの方が入れるようにすべきだと質問しました。

その際、新婚や子育て層など若い世代の方たちも入居できるよう整備し、入居率向上を第一に考えているという趣旨の答弁がありました。その後、ニーズに合った整備や入居率が改善されているか教えてください。

もう1点は、事業説明書278ページ、庁舎営繕費の関係です。

共生の街整備にも関わるかと思います。車椅子利用の方などが雨天の中来庁され、駐車場で濡れてしまうケースが、乗車、降車の際、また庁舎に入る際に福祉関係部署のある別館でも見受けられます。改善すべきだと思います。先日、用度管財課の審査時にも同じような質問をし、協議すると答弁があったので、話があっているかもしれませんが、状況を見たら立派な屋根

付きの駐車場があり、その先に階段が若干ありますが、そこにスロープを付けさえすれば、取りあえず雨に濡れずに障がい者の方が利用できるかと思います。御自身で運転され、車椅子を自分で降ろして乗り換える方もいるので、少なくとも、別館については早急な改善が必要だし、ほかの県有施設についてもそういう取組は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

大野公営住宅室長 県営住宅関係の御質問についてお答えします。

まず、扇山第2住宅について、今年9月末の時点で空き住戸が1A-1で9戸、また2A-2で7戸と、2A-2は、空き住戸は4戸増えた状態です。これについては、今年度、扇山第2住宅で時代のニーズに合わせた住戸改善とし、給湯器設置工事を行うよう予定しているため、工事完了までの間、入居の募集を控えていることが要因と考えます。

なお、昨年度、子育て世帯向けに対面キッチンやフローリング化などの改善工事を行った敷戸住宅の5戸は全て入居済みとなっており、今後さらに15戸の整備も予定しています。

また、平成9年度から取り組んでいる手すり設置や浴槽のまたぎなどを抑えるなど高齢者向けの改善工事も着実に進め、住環境の改善を進めていき、県民の皆さまに住みやすく利用しやすい県営住宅とすることで入居率向上を図りたいと考えています。

中園施設整備課長 県庁舎の車椅子駐車場などの改善は、現在、庁舎管理者から当課に相談を受けている状況です。今後、その検討の中で必要な技術的支援を行いたいと考えています。

猿渡委員 敷戸住宅は子育て世帯向けの対応をして入居しているということなので、そういうニーズに合った対応を進めていただくよう今後もお願いします。

あわせて、コロナ禍で県営住宅への入居を可能とする取組をしていますが、これまで大分市内に10戸でしたが、77戸を整備中だと常任委員会で説明されました。その際の入居の基準について、県のホームページを見ると、退去を求められたことが確認できる証明書等が必要、

解雇予告通知、退職証明書、離職票のコピー等が必要となっています。

そこまでいなくても、離職はしていないが収入が減って大変だとか、退去を求められていないが今の住宅の家賃を払うのが厳しいとかいう状況もあるかと思えます。空いている住宅はたくさんあるから、今こそ公営住宅の役割を果たすべきときだと思います。この条件を緩和し、収入が減って困っている、今の家賃を払うのに苦労している人たちが入居できるようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

県庁舎もよく協議いただき、総務部等も関係してくると思うので、対応いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

大野公営住宅室長 まず、新型コロナの関係の県営住宅受入れについての御質問ですが、言われるとおり、今、県営住宅にコロナ関係の離職者を受け入れる場合、失職、退職を条件にしています。これは10年前のリーマンショックのときに作られた制度を基本的にはそのまま使っています。

もう1点が、住居確保給付金、要するに住宅費の助成制度は土木建築部の所管ではないですが、こちらは給付条件として離職までは求めていないと聞いています。

当面、コロナ関係の離職者を受け入れる住宅の整備を進めながら、県下の状況をよく注視し、条件緩和の必要があると判断できる状況になれば、今、御指摘の点は検討していきたいと考えています。

中園施設整備課長 いろいろな関係課もあり、その中で引き続き土木建築部としては技術的なところをサポートしていきたいと考えています。

猿渡委員 家賃の補助については、貯金の問題等もあり、大変必要かと思えます。よろしくお願ひします。

清田委員 事業別説明書の253ページです。

(公)交通安全事業費が予算額として約53億5千万円、決算額として約33億3千万円とあります。道路の安全施設の整備維持補修等の事業費ですが、この予算額に対し、繰越しが20億円を少し超えています。若干予算額に対して

繰越しが、工事内容等を勘案しても多いような気がするので、その理由をお聞かせください。

藤崎道路保全課長 (公)交通安全事業では主に児童の通学路における安全対策として、歩道や自転車歩行者道の整備に取り組んでいます。

事業の実施にあたり、車道の改良済み区間に沿って歩道を設置するケースが多く、建ち並ぶ民家の庭先や駐車場など、歩道の幅のみを用地取得するため、交渉が難航するケースもあります。

昨年度の繰越し理由でも用地取得補償処理の困難が大半を占めており、価格や相続、代替地の要求など、交渉に不測の時間を要しています。これに伴い、工事発注自体も遅れ、繰越しとなった箇所もあります。

加えて、工事発注後に交通量の多い所では、煩雑な交通規制、また、夜間工事などを要するなどの制約条件も多く、現場施工が困難でやむを得ず繰り越した箇所もあります。

さらに、昨年度末に未就学児等の移動経路の緊急安全点検で危険と判断された箇所の対策を講じるため、補正予算を受け入れたことも一つの要因です。

清田委員 通学路等の工事で用地等々あるということで、標識やセンターラインとかだけという認識があったのですみません。

それと、最後に要望です。地域の方とよく要望に行きますが、横断歩道は警察の所管、その周辺の道路標識やセンターラインは土木事務所の所管になるかと思えます。どうしても2か所に要望に行くようなことがあったり、一般の方が全部警察と思っている中、行けば対応いただけますが、警察と出先の各土木事務所と連携を密にいただき、できれば、どちらに行っても要望箇所がうまくつながっていくような、道路の安全施設という点で連携をさらに深めていただければと思います。これは要望で結構です。

木田委員 事業別説明書261ページの東九州海上物流拠点推進事業費に関係し、海上物流拠点の大在コンテナターミナルについてお尋ねします。

今般の新型コロナの影響で、中国への輸送貨

物がストップするとかも聞きますが、貨物取扱量に新型コロナでどのような影響変化が表れているか、外貿、内貿貨物についてその影響面を教えてください。

そして、そういった影響に対し、何か県として対応したことがあるか。船会社や荷主企業に対し、何がしかの対応をしたのか、お聞かせください。

また、ポートセールス活動は昨年度ストップしたのか、また、今年度はどういう状況か教えてください。

中村港湾課長 まず1点目の新型コロナの影響で貨物取扱量にどのような変化が表れたかお答えします。

まず、外貿コンテナ貨物は、経済活動の停滞などに伴い、4月から6月までの3か月の平均で対前年比7%の減少でしたが、7月から9月の3か月平均では対前年比プラス3%増となっており、コロナの影響は落ち着いてきたと思っています。

内貿コンテナ貨物は、4月から6月までの3か月平均で対前年比45%の減少で、7月から9月までの3か月平均では20%の減少と回復途上にあります。

2点目のこれらの影響に対し、県として何か対応したことがあるかという点についてです。

県では、九州の東の玄関口の拠点化戦略を進めるため、定期航路の維持が重要と考えています。そのため、コロナ禍の影響を受け、売上げが大幅に減少したフェリーや貨物船など、定期航路事業者を対象に港湾施設使用料の減免を実施しています。

減免の内容は、事業者ごとの各月の売上げが対前年比で50%以上の減少なら、使用料を全額免除し、30%以上50%未満の場合は2分の1を免除することにしていきます。

最後に、セールスの活動についてです。

セールスは、新規貨物の獲得に向け、感染が落ち着いてきた6月から船社等と連携し、県内企業を中心に大在コンテナターミナルの利用促進を働きかけており、今後は新型コロナウイルスの影響を見極めながら、県外企業への訪問、

また、利用促進セミナーの開催にも取り組んでいきます。

木田委員 元年度決算の審議でしたので、1月、2月、3月がどういった状況だったか、中国、台湾もかなりリアクションが早かったような感じですが、元年度の1月から3月の状況が分かれば教えてください。

それと、今聞くと内貿がかなり影響を受けているということですが、その主な要因を教えてください。

中村港湾課長 まず1点目の1月から3月の貨物の動きです。外貿の貨物は1月から3月、対前年比で平均すると約3%の増でした。

一方、内貿貨物は約10%前年より減少している状況で、これは関係者に聞き取りをしたところ、消費税増税に伴って国内の荷物の動きが少し停滞していたためと聞いています。

外貿は中国、また東南アジアの経済活動がかなり回復し、特に本県から中国向けの輸出が増加しており、自動車工場の再開や、紙製品や原材料とかの輸出が増えています。

一方、内貿貨物は、中国ほど経済活動が戻っている状況ではなく、聞くところでは、特に大きいイベントが開催されないこともあり、イベントに伴って出す飲料、酒とかビール、ジュースなどの動きがかなり落ちている状況です。自動車の工場も一部再開はありますが、さほど中国とかに比べ大きく改善している状況ではないようで、こうしたことが原因ではないかと考えています。

木田委員 詳しい説明ありがとうございました。内貿の原因については大変心配ですが、これからまだまだコロナの回復が見通せず、かなり長期化が心配されます。港湾計画の見直しもあり、大在公共埠頭は大きく変えていくので、ぜひ港湾はもちろん、商工観光労働部との連携も含め、協同して今後の港湾活発化というか、物流活発化に向け、努力いただきたいと思います。

浦野委員 事業別説明書の275ページ、子育て・高齢者世帯住環境整備事業費について質問します。

長期総合計画の11ページに掲載されている

事務事業評価、この事業は目標値も前年実績も超える補助件数を実現できていますが、事業のPRにおいて、特に工夫した点があれば教えてください。

樋口建築住宅課長 広報については、利用者に対する聞き取り等により手段を検証してきました。これまで実施してきた広報手段の中で効果の高かった市町村報やホームページ、また、施工者向けの説明会を引き続き実施するとともに、新聞への掲載などの回数も増やしました。これに加え、元年度は新たにテレビやラジオの放送も使い、広く情報が行き届くよう実施しました。

また、木造住宅耐震化の啓発を目的とした耐震キャラバンを行っていて、この中でも、リフォームに関する相談会やリーフレットの配布を実施し、耐震診断と耐震改修の一体的な広報に努めてきました。今後も利用者の声を聞きながら効果的な事業PRを行っていきます。

なお、より使いやすい制度とするため、令和2年度からはメニューの一つである3世代同居型支援の要件の緩和等も行っています。

浦野委員 広報において工夫された点、分かりました。高齢者向けとか子育て世代向けの支援策は、国、県、市町村の制度がそれぞれあり、本当は利用できる環境にあるのに知らなかったということもあり得ると思います。これからも、今回のPRでよかった部分をさらに伸ばし、また、福祉関連の部署との連携も大事と思うので、必要としている人にきちんと届くような広報をお願いします。

平岩委員 事業別説明書252ページ、道路維持修繕費です。県が管理している道路の草刈りを外部委託している所が多いと思いますが、その割合がどのくらいか。

それから、地域住民の方がボランティアでいろいろ支援している所もあると思いますが、その割合がどのくらいか。

そして、地域の方たちの協力に対する理解と協力の呼びかけはどうやっているか、その実態はどうか教えてください。

藤崎道路保全課長 2点御質問いただきました。

1点目の草刈りの業務委託について、基本的

には県が管理する道路全てを対象として委託しており、その委託費は約9億5千万円で、道路維持修繕費に対する割合は46.8%です。

2点目のボランティアによる道路の草刈りは、事業別説明書の253ページに記載しているクリーンロード支援事業費により実施しており、この事業では草刈りや花植えを行っています。このうち草刈りに要する費用が約1,400万円、割合としては87.4%で、昨年度は132団体が参加し、その大半が継続して活動していただいています。

また、当事業の住民への周知ですが、県庁のホームページやラジオ放送、さらには市町村の広報誌にも掲載していただき、住民に周知しています。

平岩委員 私の認識が間違っていたのかなと、今聞きながら思いましたが、県の土木に関する要望で一番多いのがやはり草刈りなんですよね。住民は自分の前の道路が市道なのか県道なのかもよく分からない方もたくさんおられ、県道だったら写真を撮って土木事務所に行って話しますが、その後の解決が非常に難しいと正直思っています。

さきほど、県道に関してはほとんど外注しているとのことでしたが、必ずしもその願いがかなっていない所もあるかなと思いながら私は今聞いていましたが、県道に関する部分は全部、外注でやっているかと捉えていいのでしょうか。

藤崎道路保全課長 県道だけでなく、県が管理する国道も対象に、県が外部委託をしています。場合により職員が行って少しなら刈ったりしているので、ぜひ事務所に相談していただければと思います。

平岩委員 2回質問したので、要望として伝えますが、ある方が目の前の道路を、今まで自分たちで管理していたが、もう高齢になり周りもアパートばかりでなかなかうまくいかなかったので、土木事務所に電話したら、今年の予算を使い切ったから、また来年電話してくださいと言われてたり、次の年に電話すると、自治会を通してくださいと言われてたり、いや、そこは市道ですからと言われてたり、もちろん正しいこと

を言われていますが、ああ、冷たいなと思ってがっかりしてしまうと多々聞きます。住民がしっかり理解できていないこともあるだろうし、予算がどんどん厳しくなっているのも御存じないと思うので、私たちもそのことは伝えますが、いずれにしても、みんなが納得して進んでいけるよう、少なくとも快適に暮らすために自分たちも協力しようと思う気持ちを醸成していかなければ、毎年毎年このことを思ってしまうなと思うので、ぜひ話し合いをしながら、よい方向に行けるよう、お互い努力していきたいと思うので、よろしくお願いします。

森副委員長 それでは、ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

河野委員 2点伺います。

まず、事業別説明書257ページの(公)河川緊急情報基盤整備事業費について伺います。

水位計の更新と洪水避難情報システムの改修を実施したとありますが、今回の7月豪雨でも、天ヶ瀬の玖珠川は水位計が破損というか、機能しておらず、実際どのくらいの最高水位まで上がったのかという情報がないことが今後の河川改修計画そのものの大きなネックになっているとの説明を現地で受けました。こういったことがあるのか。

また、今回の水害で分かったとおり、中小河川から本川への流入が阻害され、バックウォーター、内水氾濫がいろんな所で起こっている。今後の水害の発生頻度の増加、また、水害そのものの規模の拡大を考えたとき、洪水避難情報システムは、これに対応したものになっているのか伺いたい。

2点目は、263ページの港湾管理費について、最近温暖化の関係で特定外来生物の流入、特にコンテナ等を経由した形での上陸流入がありますが、コンテナヤードとかの外来生物の流入に関するチェックがこの中に含まれているのか。また、これは防疫当局がやるべき内容で、そういったところが対応するものになっているかをお聞かせください。

五ノ谷河川課長 さきほどの水位の関係の情報システムの予算は、基本的には老朽化した水位

計とか、カメラ関係、システムを多重化したり更新するといった費用です。

天ヶ瀬で水位計が流され、水位が測られなかったことが改修計画のネックになっているのではないかという話でしたが、基本的には筑後川の合流点などで流量を測っており、今、国の機関である筑後川河川事務所と被災流量の計算だったり、全体的にどういう計画を立てていこうかという検討をしています。ネックになっているわけではないと認識しています。

もう1点、バックウォーターの件も、例えば、筑後川で言うと日田市の北友田の低い所の県管理河川でバックウォーターの現象が起こっており、そういったところも含め、今後も河川改修を県と国一体となってやっていくよう考えています。

7月豪雨の被災の状況を、こういったシステムでカバーできるかと御心配される点ですが、水位計は今、1か所を除き全て復旧しています。また、監視カメラも3か所飛びましたが、全て復旧しており、まず、県の河川、県だけではなく、国も含め、自宅にしながらパソコン上で見ることができるよう、監視できるようなシステムはしっかり構築していきます。

あわせて、降雨量とか河川の水位の状況も迅速に周知できるような情報のネットワークも構築し、今後も災害に備えていきたいと思えます。
中村港湾課長 外来生物等の対応についてお答えします。

平成29年にもヒアリの発生が大きく取り上げられましたが、特に外貿を扱うコンテナを中心にその危機がありました。その当時から、港湾管理者として、防疫の関係、特に環境省と連携し、ヒアリの捕捉をする網を仕掛けたりしています。

この港湾管理費にヒアリとかの対応の予算が入っているかどうか、今すぐお答えできませんが、既存の予算の枠組みの中でそうした対応はしっかりやってきているので、引き続き対応に努めていきたいと思えます。

河野委員 まず水害対策についてですが、さきほども課長が答弁されたとおり、水位計、監視

カメラが飛んでいるという現実があり、実際、避難に結び付けるという、防災上の観点から役に立たなかったという部分をどうするかが大事かと思います。その意味で、やはり単に壊れたものを付け替えるのではなく、一定程度の強度を持った、ここまで水位が上がっても一定程度大丈夫だと言える、しっかりとした強度を持つものにぜひ替えていただきたいと要望しておきます。

また、特定外来生物等の流入阻止の問題については、これは継続的な取組が必要なので、ぜひ予算として明確化した形で項目立てをした方がいいかと思います。これも要望です。

三浦委員 事業別説明書の278ページです。

施設整備の関係で、一番下にある県有建築物保全事業費、ここに書いてあるように中長期保存計画や管理指針に基づき、長期にわたって既存施設が活用されるよう取り組まれていると思います。当然、県内の県有建築物でニーズは非常に高いと思います。昨年度、要望件数に対し、事業化され、整備された件数が分かれば教えてください。

中園施設整備課長 県有建築物保全事業については、平成30年度まで土木建築部で実施してきましたが、県有建築物とか道路等のインフラ設備も含めた総合的な管理を行うという観点から、令和元年度から総務部で事業計画の立案等を行っており、お尋ねの要望箇所に対し、いくら実施できたかは今、資料を持ち合わせていないので、また後ほどお持ちします。

三浦委員 多分もう施設整備課にも話がいつているかと思いますが、中にはかなり雨漏りがひどいところがあり、しっかり優先順位をお願いします。総務部ということでしたが、私も総務部にしっかり伝えたいと思います。

尾島委員 事業別説明書246ページに建設産業構造改善・人材育成支援事業費が計上されており、主要な施策の成果では226ページにその概要が書かれています。

ここで高校生向けの工事現場等の体験学習会の実施がありますが、事業の成果で書かれているように、やはり建設業のイメージアップ、そ

ういった取組の一端ではなかろうかと思えます。

質問ですが、工事現場等の体験学習ですから、単なる現場見学ではなく、具体的にメニューが組まれたのではないかと思うので、多分、土木系の高校生が対象でしょうが、対象になった生徒、また、どういった現場で、どういった作業を経験されたか。そして、ここに満足度や就職率が書かれていますが、その満足度がどうであったか、その辺をお聞かせください。

渡辺土木建築企画課長 高校生向けの現場体験学習は、令和元年度は4校5学科で各1回ずつ行っています。

建築系の現場は、例えば、日田の草野本家の保存改修や別府市のマンションの建設現場等に行き、実際に現場を見て話を聞いたようです。

土木系は、トンネルの建設現場や、県で造っている玉来ダム、今ちょうど最盛期で本体工事をやっている現場に行き、現場の技術者の話を聞きながら、実際に建築物なり構造物なりを見たということで、さすがに現場で具体的な作業までしたかどうかは聞いていませんが、そこまでいなくても、やはり現地を見て、そこで働いている方の話を聞き、その雰囲気を感じることで、かなりの生徒が建設現場、建築現場に魅力を感じたと聞いています。

95%余の方が満足度もあり、60数%は建築現場や土木の現場に対するイメージが向上したと回答し、かつ、県内への就職も僅かずつですが上がっているのも、引き続きこういう活動を通じ、高校生に対し土木建築現場の魅力をアピールしていきたいと考えています。

尾島委員 単なる見学の延長ぐらいな感じですよ。現場を体験してもらおうというか、学習してもらおうことになれば、例えば玉来ダムなら、中に少し入り、実際危ないところは避けて、せめてコンクリートの匂いのするところで、肌で感じてもらうことも大変大切かと思います。

そして、少し心配したのは、工事現場に入るとなると、安全教育が一番ですね。服装はもちろん、ヘルメット、安全靴、高所に上がれば当然安全ベルトがいりますから、そういった装備に加え、やはり安全に対する正しい知識を持つ

て現場に出ることが必要でしょう。そういったことがどうなのかと思いましたが、今の見学でも十分に成果は上がっているとのことなので、今後とも引き続き御尽力いただきたいと思います。

直接関係ないですが、建設業に従事すると、資格の問題が出てくると思います。例えば、建設業法で現場代理人とか主任技術者とかに必要な資格として施工管理技士があげられます。技術士補は直接的に測量しませんが、当然、検査のための寸法とか測るので、測量の資格や、近年、鋼構造物が増えており、溶接施工管理技士とか、NDIS——非破壊検査の資格、RTとかMTとかあるが、こういった資格を取らせるというか、今まで県の事業を見ていると、こういった人材育成のための助成制度や、業界でまとまった講習会を開き、少しでも技術者のレベルを上げようという取組がなかったような気がするので、それぞれの企業や業界からこういう要望はないか。また、県として過去にこういう取組をやったことがあるかお聞かせください。

渡辺土木建築企画課長 まず、現在ある制度は職員が資格取得した際、その資格を取得することにより、例えば給与が上がるとか、そういう形で職員に還元するような制度を作った場合、その分についての助成をする制度はありますが、個人が資格を取ることに對し、どういう形で補助していくかということなので、その補助制度の組立てについては何かと工夫が必要なところはあります。

それから、資格の要望については特に聞いていませんが、ただ、研修とかそういう形で要望があれば、我々も技術者を養成することは一生懸命やっていきたいと思っており、精一杯取り組んでいきます。

森副委員長 そのほか委員の皆さまからありませんか。

鴛海委員 1点だけ道路改善についてお聞きします。資料は長期総合計画の実施状況、主要な施策の成果についての324ページ、(公)道路改良事業についてです。

もちろん、東九州自動車道とか、中九州横断

道路、そういう道路の整備については非常に重要であると認識しているが、それだけでなく、それとあわせ、高速道路等を補完するような循環型の道路の整備も必要じゃないかと思えます。

そういう中で、この成果の中では中津日田道路とか、国道197号などが記されていますが、県として、国道とか県道の整備について今後どのように取り組まれていくか、お聞かせください。

種蔵道路建設課長 国道、県道については、国民や県民の広域的な移動を支えています。高速道路や地域高規格道路のインターチェンジ周辺のみを生産や生活の拠点があるわけではなく、インターチェンジと各地域の中心部や主要な駅や港湾、空港などの拠点を結ぶ道路、また半島振興等に寄与する道路も重要だと考えます。

324ページの(公)道路改良事業では、おおいの道構想や豊ちゃく2020を踏まえ、三重新殿線とか響峠バイパス、また佐田山香線、あるいは香ヶ地真玉バイパスなど、多くの事業を実施しており、また、資料の118ページの道路防災事業、120ページの道路施設補修事業や328ページにある生活の安全・安心を高めるための道路や市内中心部の道路、さらには、こちらの資料にはないですが、国や各市町村が行う事業と役割分担をしながら連携し、県内の道路ネットワークの整備を着実に進めていきたいと考えています。

鴛海委員 こういう質問をしたのは、私どものところは田舎で、高速道路とか高規格道路がない中で、国道、県道の整備が非常に重要視されます。身近な道路の整備事業もありますが、あわせて国道、県道の整備をぜひお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

森副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 説明書267ページ、砂防関係です。私はいつも確認しますが、つるさき陽光台の関係。昨年も大分市がパトロールし、側溝の掃除等を行っていますが、今年は台風第10号の影響で強風が吹き、非常に怖い思いをされ

ている話を聞きました。崖が崩落すれば、かなり人的被害も出るという状況です。

昨年は大分市と県で協議しながらパトロールするとか、自治会とも話すという話をされていましたが、昨年度の進捗状況はどうか、大分市と共同した今後の対策に対する取組が分かればお話しください。

それと、この地域は土砂災害計画区域と指定されていますが、危険ですよとお知らせするだけでは人命は守れないと思うので、どういう対応をされるか。

275ページの住宅管理費ですが、県営住宅の側溝の掃除は通常、住民が基本的にしますが、古い県営住宅だと側溝にコンクリートで蓋をしていますね。あれは簡単には取れないので、先日は側溝掃除を県がしましたが、結局、住民が掃除できない部分は基本的には公社なり県が掃除していくと制度的にしておかないといけないかと思えます。当然これからもそういう難しいところは、住民から要望があれば、掃除等が可能かを再度確認しておきます。

中山砂防課長 陽光台についてお答えします。

昨年度は管理業者による側溝清掃等が行われたことを確認しています。今年度も現地確認や地元との話合いの場を持ち、法面に大きな変状がないことは確認しており、大分市とも協議し、2週間に一度の定期パトロール、管理会社への指導等をお願いしました。

管理会社も地域住民とは常に情報交換をしているようですが、本格的な対策は予算面から厳しい状況です。今後も引き続き現地の状況を注視していきます。

また、土砂災害から人命を守るため、ハード、ソフト両面からの対策を行っていますが、警戒区域は土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図ることを目的としたソフト対策です。ハード対策は、この警戒区域の中から事業対象となり得る箇所、優先順位を考えながら順次整備しています。

大野公営住宅室長 県営住宅の側溝の掃除の件ですが、7月豪雨のとき、大分市でもかなり大

量の降雨があり、側溝が土砂等で埋まり、雨水が敷地からあふれたという相談を受けた事例があり、現地を確認した結果、側溝に部分的に流れを阻害する程度の土砂の堆積が認められ、確かにその前後にコンクリート製の蓋がありました。住民にこれを人力で撤去して掃除してくださいと言うのはなかなか厳しいかなという感じだったので、その部分は公社を通じ、掃除の困難な部分は堆積土砂を撤去する指示をしました。

ただ、基本的には草刈りにせよ、敷地内の掃除にせよ、住民の方に自らやっていただくのが基本なので、あくまでも、それがあまりにも負担が大きいという場合の例外的な措置であったと考えています。

堤委員外議員 例外的措置は分かるけど、県営住宅の法面、ああいうのは県がやるでしょうが、側溝は住民ができないですよ。自分でできればそれはするんですわ、ちゃんと。

ただ、さっき言ったとおり、コンクリートの蓋があつて非常に厳しい。そういう相談があった場合は例外的な措置じゃなく、きちっと対応もするし、相談に乗っていくことを確認しておきたい。例外的な措置だから基本は住民で自らというのじゃだめだと思います。そこら辺の例外的な措置が今後も対応として可能かどうか確認させてください。

それと、陽光台の関係は、確かに民有地なので厳しいというのは分かりますが、県としては放置しているわけじゃないですが、やはり大分市とも協議をきちっとし、また、企業にも常に話をし、草が生えているのを確認すれば草刈りして整地をちゃんとするとかは最低でも県と市と協議をしてやっていく。おまけに年に1回か2回は現地との話をしていく。それだと地域の方は心配ないですね。そういうことはきちっとしていただきたい。それについて再度確認したい。

中山砂防課長 今年度も大分市に出向き、道路管理者として何か対策ができることはないか協議してきており、引き続き住民の御意見に耳を傾けながら、必要に応じて管理者、または市と協議していきたいと思えます。

大野公営住宅室長 側溝のことですが、雨が降ったとき、ある程度側溝が流れる状態になっていけば、大抵の土砂は流れていくと考えています。こういった場合、この部分は県がやるということを指定してというのはなかなか難しいので、状況を見ながら、ケース・バイ・ケースで判断していきます。

森副委員長 ほかに委員外議員で、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって土木建築部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

森副委員長 これより、内部協議に入ります。

さきほどの土木建築部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 特にないようですので、審査報告書の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森副委員長 それでは、そのようにします。

以上で、土木建築部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔警察本部、委員外議員入室〕

森副委員長 これより、警察本部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、警察本部長及び関係課長の説明を求めます。

竹迫警察本部長 それでは、令和元年度における主要な施策の成果について御説明します。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」のうち、警察本部が所管している施策は、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現の2施策です。本日は、この2施策における事業のうち、主なものを三つ説明します。

お手元の冊子大分県長期総合計画の実施状況についての76ページをお開きください。まず、一番下に記載の4特殊詐欺水際対策強化事業について御説明します。

この事業は、特殊詐欺の被害防止を図るために実施したものです。

令和元年度の決算額は、1,423万1千円です。

主な事業内容欄を御覧ください。一つ目の特殊詐欺被害防止コールセンターによる県民への注意喚起については、特殊詐欺の被害に遭う可能性の高い高齢者等に対し、コールセンターから電話で注意喚起を実施したものです。

二つ目のコンビニでの電子マネー販売時の封筒配布による注意喚起については、コンビニでの電子マネー購入者に対して、詐欺の手口や注意喚起文を記載した電子マネー販売用封筒を手渡す等、架空請求詐欺への水際対策を実施したものです。

その右の活動指標欄を御覧ください。二つの項目とも目標を達成しています。

これら活動の結果、成果指標欄に記載のとおり、特殊詐欺被害件数の目標値130件以下に対する実績値は118件であり、目標を達成しました。よって、成果指標の達成率による事業の評価はAとなっています。

80ページをお開きください。次に、3番の

交通事故総量抑止対策推進事業について御説明します。

この事業は、交通事故総量を抑止するため実施したものです。令和元年度の決算額は、2,559万2千円です。

主な事業内容欄を御覧ください。一つ目の大分県運転マナー・横断マナー向上のための広報啓発活動については、道路横断中の交通事故死者数が多いことから、横断歩道付近でのドライバーのマナーアップと歩行者の安全意識の向上のため、県民との協働による街頭啓発活動等を実施したものです。

二つ目の速度違反取締装置の整備については、速度違反検挙のため、可搬式速度違反取締装置等の整備を実施したものです。

三つ目の交通安全指導のための幼稚園等訪問活動については、幼稚園児に交通安全意識を持たせるため、幼稚園訪問活動を実施したものです。

その右の活動指標欄を御覧ください。三つの項目全て目標を達成しています。

これら活動の結果、成果指標欄に記載のとおり、交通事故死傷者数の目標値4,638人以下に対する実績値は、3,806人であり、目標を達成しました。よって、事業の評価はAとなっています。

81ページを御覧ください。最後に、8番おもてなしの交通環境整備事業について御説明します。

この事業は、来県する観光客等へ安全かつ快適な交通環境を提供するため、摩耗の進んだ横断歩道の改修等を実施したものです。令和元年度の決算額は、7,639万円です。

活動指標欄を御覧ください。横断歩道更新数の目標値57キロメートルに対する実績値は、60.3キロメートルで、目標を達成しました。実績値を横断歩道の本数に換算すると、1,310本となります。

また、英語併記の信号機地名板についても目標を達成しています。

成果指標及び評価については、さきほど御説明した交通事故総量抑止対策推進事業と同様で

す。

以上で、主要な施策の成果についての説明を終わります。

松尾会計課長 令和元年度一般会計決算のうち、収入未済額及び事業別の決算状況について御説明します。

最初に、収入未済額について、お手元の令和元年度決算附属調書により御説明します。

24ページをお開きください。中ほどに記載している諸収入のうち、延滞金の警察本部会計課分、7万3,100円及びその二つ下の過料等586万9千円については、放置違反金に係る収入未済額です。

25ページを御覧ください。雑入のうち、下から三つ目の警察本部会計課分、52万1,310円については、白バイに対する追突事故及びパトカーに対する接触事故のそれぞれの当事者が、修理代を分割して支払うことになっており、その未払分です。

次に、事業別の決算状況について、別冊の令和元年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

341ページの令和元年度歳出決算総括表をお開きください。第9款警察費は、予算現額263億9,800万8,484円、支出済額261億5,283万977円、不用額2億4,517万7,507円です。

343ページをお開きください。主要な施策の成果で御説明したものを除き、目別に決算額と主な内訳を御説明します。

第9款警察費のうち、第1項警察管理費の第1目公安委員会費の決算額は、813万4,614円です。その内訳は、公安委員3人の報酬が678万円、公安委員及び事務局職員の旅費等、公安委員会の運営に要した経費が135万4,614円です。

次に、第2目警察本部費の決算額は、221億5,601万6,420円です。

その内訳は、警察官及び一般職員の計2,387人分の給与費が206億7,600万1,851円、若手警察職員の人材育成・確保を推進するため、各種研修の充実に要した経費が

909万3,617円、警察運営費が14億7,092万952円です。

344ページをお開きください。警察運営費の主な内訳は、一番上に記載している職員に対する児童手当の支給に要した経費が2億6,408万5千円、三つ下の警察官等に貸与する被服の調製に要した経費が1億1,226万9,745円、その下、赴任旅費、健康管理経費、暖房用燃料、光熱水費等の警察運営諸費が10億8,517万427円です。

次に、第3目装備費の決算額は3億9,369万9,308円です。

主な内訳は、ヘリコプターの特別点検整備等に要した経費が1億3,793万6,244円、二つ下の警察車両、ヘリコプター及び船艇の燃料購入費が1億8,211万5,011円です。

345ページを御覧ください。第4目警察施設費の決算額は16億8,846万1,080円です。

主な内訳は、国東警察署の用地取得等に要した経費が1億7,969万2,517円、三つ下の交通管制機能の充実、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備に要した経費が8億5,154万311円、二つ下の信号機等の電気料、回線専用料、保守管理委託料等、交通安全施設の維持管理等に要した経費が3億6,167万3,267円です。

346ページをお開きください。第5目運転免許費の決算額は6億7,028万4,917円です。

主な内訳は、認知症等早期発見支援事業費として、保健師等非常勤職員の配置に要した経費が843万8,517円、自動車運転免許事務費6億6,184万6,346円のうち、運転免許証更新時の講習に要した経費が7,114万3千円、三つ下の運転免許試験の実施、施設の維持管理等、運転免許業務に要した諸経費が5億6,260万7,958円です。

次に、第6目恩給及退職年金費の決算額は、2,550万6,400円で、昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族に支給した警察恩給費です。なお、10月の支給対象

者は28人です。

347ページを御覧ください。第2項警察活動費の第1目警察活動費の決算額は12億1,072万8,238円です。

主な内訳は、上から四つ目の交番相談員及び警察安全相談員の配置に要した経費が6,369万8,301円、その下、鑑定器材等の整備等に要した経費が8,554万536円、その下、一般警察活動費2億6,185万5,258円のうち、二つ下の警察電話等回線専用料及び加入電話使用料等が1億5,304万860円です。

次に、刑事警察費2億5,162万3,885円です。

348ページをお開きください。刑事警察費のうち、主な内訳は、上から三つ目の捜査用資器材の整備、捜査資料の作成等、刑事・生活安全警察活動に要した諸経費が1億3,067万3,086円です。

このほか主な事業として、110番通信指令システム等の更新整備に要した経費が6,400万736円、その下、警察無線機の更新整備に要した経費が1億1,377万9,600円です。

最後に、交通指導取締費2億5,767万5,570円のうち、主な内訳は、上から三つ目の放置違法駐車車両の確認事務等の民間委託等に要した経費が4,300万2,325円、三つ下の取締用資器材の整備等、交通警察活動等に要した諸経費が1億6,490万5,675円です。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

森副委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に御答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**猿渡委員** 決算事業別説明書347ページ、地域防犯力強化育成事業費と少年非行防止活動推

進事業費についてです。

発達障がい等が疑われる生徒や、大人も含めてですけれども、そういう方への非行や防犯、トラブルに巻き込まれた際などの対応についてです。

一つ目に、警察官や交番相談員が発達障がいについて必要な知識を得ることが必要だと思います。それとともに、障がいに応じた具体的な対応方法を身に付けることができるよう研修等を行うことが必要ではないかと考えます。

二つ目、教育委員会と警察本部と鑑別所の連携を一層強化していく、そのために3者による協定を結ぶことが必要ではないかと考えますがどうでしょうか。

三つ目、医療、福祉、教育、警察、司法などの関係者による情報共有や、対策の検討を行う場を設けることが必要ではないかと考えますがその点について御答弁ください。

筒井生活安全部長 県警察では、平成28年4月1日に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、これに基づいて人権に配慮した警察活動を推進するための研修を行っています。御指摘の発達障がいのある人への対応については、各所属の窓口担当者などを対象に平成30年5月に実施した、大分県こころからだの相談支援センターの医師による講演をはじめ、研修や各所属における還元教養などを行っています。

県警としては、引き続き、人権に配慮した警察活動を推進するため、各種研修等を実施していきます。

2点目の教育委員会と警察本部、鑑別所の3者協議の関係ですが、県警察においては、青少年の健全育成に関して、教育委員会や少年鑑別所などと連携しながら対応を進めています。現在、教育委員会とは児童生徒の健全育成のための学校と警察の連絡制度に関する協定を結んで連携を図っています。

少年鑑別所等を含めた3者による協定は結んでいませんが、対応に関しては、事案の内容や状況などにより、各関係機関と個別に対応していて、今後も関係機関との連携に努めます。

それから、最後の医療とか福祉、司法など関係者との情報共有、対策の検討を行う場を設ける必要があるのではということですが、県警察では、大分県青少年対策本部をはじめとした各種会議を関係機関と情報共有などを行うとともに、個別案件の内容に応じて医療、福祉などの関係機関と連携した対応を行っています。

今後も、広く関係機関と連携した対応に努めます。

猿渡委員 ありがとうございます。研修等しているということですが、発達障がいはとても難しく、私は子どもに関する仕事をしていましたが、日々接している子どもでも、私たちは専門家じゃないし、勉強していても、なかなか分かりづらい面があります。そういう難しい面があるので、私は今後、専門家の力を借りることが必要ではないかと思います。非常勤になるかと思いますが、例えば支援学校の先生のOBとかに来ていただいて、当事者と直接接していただく中で、そういうことが警察の職員にとっても具体的な研修にもなると思います。だから、そういう専門家の力を借りることが必要ではないかと思います。

連携を強めたり、専門家の力を借りることが、DVだとか児童虐待だとかの対応についても必要になってくるのではないかなと思います。その点、ぜひ今後に向けて協議いただけたらと思いますが、どうでしょうか。

筒井生活安全部長 委員の御指摘のとおりで、発達障がいがある人は、対人関係とかコミュニケーションに問題を抱えていたり、落ち着きがなかったりと人によって症状は様々で、一見して障がいがあるか分からなかったり、個人差も大きいことから、症状に合わせた支援が必要であることは十分認識しています。

現時点では、研修等により対応していますが、今後、必要性に応じて検討していきたいと考えています。

清田委員 主要な施策の成果81ページ、おもてなしの交通環境整備事業です。

予算、決算ともに3か年で減額となっていますが、各地域、横断歩道の更新要望というのが

多いんじゃないかと。その想像の下ですが、横断歩道の更新に対する要望に対して、実際この予算額でどのように対応できているのか、その辺の状況をお聞かせください。

木村交通部長 おもてなしの交通環境整備事業は、令和元年に開催されたラグビーワールドカップなどのイベントの開催に伴い、国内外から来県される全ての方々に、安全で快適な交通環境を提供するために、平成30年度からの3か年事業として行っているものです。

初年度より予算額及び決算額ともに減少しているのは、イベント開催に合わせて、1年目に会場周辺や主要宿泊施設へのアクセス道路における横断歩道の更新に加えて、英語併記した信号機地名板や一時停止標識などの整備を集中的に行い、2年目は1年目に引き続き、残りの必要箇所の整備を行ったためです。

なお、3年目となる今年度は、減額となっているものの、横断歩道と一時停止標識に集中して県下全域に広げて整備を行っています。

横断歩道の更新要望等については、直ちに警察職員による現地調査及び確認を行い、状況に応じて優先的に整備するなど、適正な整備、更新に努めていて、今後も計画的に行います。

清田委員 実は今朝ほども佐伯市議会議員の方から連絡をいただいて、「かねてから要望していたところの更新が終わりました。大変ありがとうございました」ということで、多少時間はかかったんですが、答弁いただいたように、要望したところは着実に、警察職員がすぐに現地を見に行き、対応しています。

ただ、それでもまだ、要望はないにしろ、ふだんのパトロールとか、私が市内の道路を通るときに、ここも摩耗しているなという箇所がまだまだ目立ちます。

その中でも、おもてなしの交通環境整備事業は最終年度です。来年以降、横断歩道で更新が必要な箇所があると思うんですが、その対応がどうなるのか心配なので、御答弁いただければと思います。

木村交通部長 横断歩道の更新については、今、委員からお話があったように、要望を受けて調

査をして契約までの手続にちょっと時間がかかります。

それと、今後ですが、3年間でおもてなしの交通環境整備事業は終わりますが、通常予算の中で、標識や標示に充てる予算があり、そういったものの中でやっていきたいと。県下に1万3,500本ぐらい横断歩道があるんですが、この3年間で集中的に行い、そのうちの40%以上が既に整備ができています。残りの分も実態をしっかりと把握しながら、署員にもパトロール等を通じて把握したものは上申させて、優先度をつけて整備していきたいと考えています。

清田委員 ありがとうございます。

最後、一つ要望です。さきほど土木にも言いましたが、センターラインとかは土木の所管になります。ただ、横断歩道が摩耗しているから地域の方と警察に行くと、土木が管轄する安全設備も要望しなければいけない状況が多々あります。できたら情報共有というか、横断歩道を土木に持っていってもきちんと伝わって会話ができる。また逆に、警察にセンターラインとか土木所管の安全設備をお願いしてもきちんと土木に伝わる。窓口の一本化とまでは言いませんが、地域の警察署と土木事務所の連携強化を部を横断して図っていただければと思います。その辺は要望として終わります。

平岩委員 今、警察の働き方改革を一生懸命やっているということを4月からずっとお聞きしているんですが、警察職員の方々の超勤の実態が分かれば教えてください。

それから、病気休職者の方がどのくらいいて、そのうちのメンタルの方がどのくらいなのかも教えてください。

森實警務部長 まず、1点目の職員の超過勤務の実態についてお答えします。

令和元年度の職員1人当たりの超過勤務時間数について、月平均で23.8時間となっています。これは平成30年度の数字と比べるとマイナス4.6時間です。

この超過勤務の縮減については、取り組んできた業務の合理化、効率化、それから職員の意識改革など、こういった働き方改革を推進して

きましたが、その効果が一定程度出てきたのかなと考えています。今後も、さらなる働き方改革の定着を図っていきます。

それから、2点目の御質問である病気休職者数とメンタル不調者数についてですが、令和元年度における病気休職者数は10名です。このうち、メンタルヘルス不調による休職者数は7名です。

平岩委員 ありがとうございます。ずっと守永議員が各部に聞いていたのを覚えていたので、やはり他の部に比べると超勤の実態は厳しいんだなと思いました。ただ、警察は、交通事故があったり、事件があったりすると時間に関係なく働かなければならない組織なので、そんな中で意識改革も含めた働き方改革を進めているというのは、ありがたいことだなと思っています。

これからは要望ですが、私たちはいろんな組織に所属をしていて、その組織をつくっているのは人であって、そこ人間関係がうまくいくと、いろんなことがスムーズにいくし、働きやすい職場環境もつくられるんだろうと思っています。警察という組織は、外で見ている私たちには分からないものがあるかもしれませんが、やはり規範をきちんと守りながら、上下関係もしっかり保ちながらやっている組織だと思うんです。そういう部分を大切にしながらも、人間関係がうまくいくように配慮していただきたいし、今、若手の方たちがたくさん配属をされていてその方たちの指導も大変だと思います。

数日前、警察学校の卒業式があって、お二人の方がインタビューを受けていましたが、「学校で学んだことをしっかりといかしながら、県民の役に立ちたい」と希望にあふれた話をしていました。

この人たちが組織の中で自分らしさを失わずに、でも組織の一員としてきちんとやっていけるように、人間関係が調整できるように上に立つ方の指導が必要だと思うので、口幅ったいことを言いましたが、ぜひ力を入れて頑張ってくださいと思います。お願いします。

森副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 事前通告をしていなくて、すみません。

昨年、大阪で交番が襲撃されて、警察官が襲われる痛ましい事件がありました。

防刃ベストの改良が必要ではないかと思っています。今年度の状況、若しくは来年度以降の見通しを教えてくださいたいのが1点です。

あわせて、予算で警察施設の改修費で、警察署、交番、駐在所と入っていますが、そういった点を踏まえて当然改修されていると思うんですが、実例等あったら教えてください。

園田施設装備課長 防刃ベストについては、県下で耐刃防護衣が688枚、それから耐刃手袋が284枚配分されています。

防刃、防護の刃物に対する強度については十分備えているものと考えています。

それから、2点目の交番の改修関係についてです。交番の襲撃等があって、交番、駐在所の事務室と、入口から事務室に行くところに仕切り板を設けて、不審者が中に入り込まない対応を取っています。交番については前年度で工事が終了して、現在、残りの駐在所を工事しており、今年度中に終わる予定です。

三浦委員 ありがとうございます。

防刃ベストの関係になるんですが、688枚ということですが、その数で実際のところ足りているのか、十分なのかを再度お聞かせください。

園田施設装備課長 防刃ベストについては、特に街頭で活動する職員が主です。今のところ不足しているということはないので、この数で十分だと考えています。

三浦委員 ありがとうございます。

まずは、警察官の皆さんが安心・安全でなければ、県民は守れないと思うので、引き続き、よろしくをお願いします。

玉田委員 通告していませんが、さきほどの認知症等早期発見支援事業についてお伺いします。

主要な施策の成果の80ページの4番ですが、評価を見ると、Bとなっています。認知症の方が自主返納するとか、高齢者が免許証を自主返納するという現場の話を伺っています。そうい

う話を聞くと、当事者も大変だし、自主返納の相談を受けた側とか、運転免許課の皆さんも非常に大変だなと。一人一人の決断によるところが大きいの、そういう意味で90%で評価Bというのは、やはり数字の評価だから、しようがないのかなと思って見ていました。この中で、675人という数字が出ていますが、これは成果指標でいくと、受診勧奨、自主返納、支援センター等引継ぎ件数、それぞれ3通りの数字を合計した数字なんでしょうか。それが1点。

そして、令和元年度中の自主返納の人数を今の段階で分かれば教えてください。

あわせて、もう1点は、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の345ページ、諸費です。米軍実弾射撃訓練に要した経費、予備費で15万6千円が計上されていますが、この支出の内容について教えてください。

左藤運転免許課長 3パターンの合計数です。

それと、令和元年度の免許証の自主返納状況ですが、返納件数としては5,836人が自主返納しています。そのうち、70歳以上が5,410人で大部分を占めています。

松尾会計課長 装備費の予備費の関係についてですが、これは米軍実弾射撃訓練警備に要した燃料費です。

玉田委員 免許証返納についてですが、非常勤の保健師を3人雇用しており、これだけの相談件数があるので、3人で十分なのかなと思います。というのは、例えば、相談があって、電話をかけると本人が出たり、本人の家族が出たりして、そしてまた意思が統一されていないために非常に困難を極めるとか、あるいは電話で連絡しても、高齢で耳が不自由なためなかなか意思が通じないとか、一件一件が本当に大変な状況が積み重なっているという話も聞きます。その辺、来年度に向けてサポート体制とか、運転免許課でできるだけスムーズにいく形をお願いしたい。

あわせて、支援センター等、いろんな形での福祉の関係等々あるので、そちらとの連携もうまく強めるような方向で進めてもらえばと思います。これは要望なので、よろしく願いしま

す。

尾島委員 事業別説明書では348ページ、施策の成果では80ページに、交通事故総量抑止対策推進事業があります。

まず、確認ですが、主な事業内容で速度違反取締装置の整備で500万円ほど計上されていますが、可搬式速度違反取締装置は、移動式のオービスのことなんでしょうか。そして、元年度は何台整備して累計何台になったのか教えてください。

木村交通部長 お尋ねの交通事故総量抑止対策推進事業の速度違反取締装置等の整備の部分ですが、今、話があった可搬式の取締装置のリース料と、パトカーに付いている取締りの機械、あと可搬ではなくて、持って行って設置して通常速度取締りに使う機械とか、白バイに付いている追尾測定の機械とか、いろいろありますが、そういうものを含めた全部の整備費になります。

そして、今の保有台数は、通常、警察官が現場に行って使う掲示式のレーダースピードメーターが19台、車載式のレーダースピードメーターが20台、それと可搬式は1台、そして固定のオービスが国道10号と高速道路の東九州道宮河内のところにあります。それと、デジタル式のスピードメーター、白バイとパトカーで追尾測定する機械が合計で52台ほどです。

尾島委員 そこで質問なんです、活動の指標で、可搬式速度違反取締り実施回数が一昨年度は目標が24回に対して21回、昨年度が目標値24回に対して77回と3倍に増えています。さきほど質問したのは、可搬式オービスが何台か整備されて、機械が増えたので回数が増えたのかなと思ったんですが、そうじゃないみたいです。これが増えた理由——例えば、今年度の目標も24回になっているから、この取締りそのものは、検挙することだけが目的ではなく、やはり交通事故を減らして、県民のマナーアップを図ろうという目的があると思うんです。

この増えた理由と、それから1回当たり何分ぐらい設置されるのか。無人でいいということなんです、もし機械にいたずらされたら困る

ので、監視用の人を配置することもあるだろうし、1回当たりの取締り実績件数が分かればお願いします。

それから、全体的な予算がこの中で2,500万円組まれているが、主な事業内容を3つ合わせても1,700万円程度ですから、800万円ぐらいがほかのことに使われています。この800万円はどういった事業に使われたのかをお願いします。

木村交通部長 可搬式オービスの実績等についてお答えします。

まず、この機械は平成29年6月に導入した新しい機械で、全国でも愛知、富山に次いで3番目です。しかも1台しかないので、署員に対する設置の指導だとか、最初の頃は設定がうまくいかなかったり、業者を呼んだりとか、そういう手間がかかり、平成30年は24回という低い目標に対して実績が21回でした。去年は77回に増えているんですが、実は交通機動隊の白バイ隊員が大体日中の勤務なんですけど、当直してこの機械で夜もやろうということで、時間的には2時間とか、長いときは3時間というときもあります。本当は機械を置いて、また回収に行けばいいんですが、盗られたり、いたずらされるといけないので、最低でも2人ぐらいは付いてやっています。

そして、今年には各署から要望があり、9月末現在で既に84回実施しています。小学校の近くに通学の時間帯にやったりとか、また、幹線道路で止める場所がなくて、その場で取締りができないところもあるので、そういったところに持って行って設置したりとか、いろいろ工夫をしています。署からもこれは非常にいいなということで要請がたくさん来るようになり、今年にはさらに実績が上がると考えています。

それと、検挙の関係は、ただいま言ったように、通学路では検挙は少ないんですが、夜間の著しい速度違反について検挙していて……（「検挙が分からなければ結構です」という者あり）件数は詳細にまた出します。

松尾会計課長 残り800万円の予算については、交通安全教育の外部委託に要した経費です。

尾島委員 取締り機ですが、いわゆる固定式で何人かが取り締まる旧式の取締り機は、例えば、対向車がクラクションを鳴らして教えたり、ライトをつけて教えたりして、しばらくすると多分取締り数が減ると思うんです。ただ、この場合は本当に無人で、例えば、当初説明であったように、通学路のような機械を設置しにくい狭いところでも取り締まれるわけですから、そういった意味では検挙率が上がっているかなど。検挙という言葉がいいか悪いか分かりませんが、取締り率が上がっているのではないかという印象を持ったんですが、その辺、全体としていかがでしょう。

木村交通部長 この可搬式の自動取締り装置の今年の実績ですと、199回ほど実施していて、現場で止めて検挙できた分よりも、後日呼び出しというのが多くて、今年には現場で検挙したのは25回です。後日取締りで検挙したのが174件です。

取締りの違反の検挙件数自体は、全体として一番多かったときは、速度に限らずですが、9万件、10万件ぐらいあったときもあります。今はその半分強ぐらい、年間に5万から6万件の間ぐらい検挙しています。その減った部分については、パトカーで駐留看守したりとか、お年寄りに反射材を配ったりとか、そういった見える、見せる、また指導する活動にも力を入れてやっています。

森副委員長 そのほか、委員で何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 それでは本日の質疑を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって警察本部関係の審査を終わります。執行部の皆さんはお疲れさまでした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔委員外議員、警察本部退室〕

森副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの警察本部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森副委員長 それでは、そのようにします。

以上で、警察本部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森副委員長 それでは、次回の委員会は9日金曜日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。